

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきますと思います。

9月の一般質問から手話で挨拶をさせていただいております。

一般質問もそうですが、続けていくことが大切なことであり、議会でも手話の気運を高めていきたいと思っております。

それでは、質問時間も限られていますので、早速質問に入らせていただきます。

今回は4項目質問通告させていただいております。

まず最初に、ふるさと納税について。

具体的に、意義と目的、今後の取り組みについて御見解をお尋ねさせていただきたいと思えます。

2つ目に、自治体決算予算の公表にということで、市民向けのわかりやすい家計簿をということで、これも提案をさせていただきたいと思えます。

3つ目に、2015年問題と小さな拠点づくりということで、T型集落点検の実施をお願いしたいと思っております。

最後に、周辺部対策についてということで、指定基準外の急傾斜地崩壊事業について。

2つ目に支所の利活用について、具体的には北方支所の利活用についてお伺させていただきたいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは初めに、今月2日に石井国交大臣が武雄温泉駅に新幹線開業に向けた進捗状況の視察に来ていただきました。

武雄温泉駅に小松市長も、そこで西九州のハブ都市としての位置づけと、視察後は石井大臣がハウステンボス号で佐賀まで乗車され、また、佐賀空港から帰路されるとのことでしたので、市長とともに、佐賀までの沿線には踏切が多く危険で、また、梅雨ときには、タカハシ（？）北方地点が冠水し、電車が一時ストップすることなども説明を具体的にさせていただきました。

ただ、翌日の佐賀新聞でしたが、山口県知事が現時点ではフル規格に対して否定的なコメントをされているようでありましたが、800億という大きな岩石が佐賀県のトンネルをふさい

でいるようで、なかなか抜けませんが、大きな皆さん視野に立っていただき、西九州全体の活性化と20年、30年後の次世代に自慢のできる新幹線として、全線フル規格を、国が800億という岩石を除去していただくことを含め、武雄市は粘り強く要望、推進していくべきと考えますが、武雄の地に石井国交大臣を迎え、いま一度、全線フル規格の思いを、冒頭、市長にお尋ねをさせていただきます。

御見解をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

先般、石井国交大臣に武雄温泉駅を視察していただきました。

そこで、公明党の国会議員の皆様、そして、松尾陽輔議員も同行されて、そして、石井大臣には現在の整備の進捗状況、そして我々の思いや考え方を御理解いただいたというふうに認識しております。

やはり、新幹線については、子や孫の世代にも私たちは責任を持って残していける形にしなければならぬというふうに考えておりました、全線フル規格化という思いはこれまでから変わっていないところであります。

これについてはぜひ公明党の皆様にも御理解をいただいて、そして、市だけではできません、市、県、国、特に国だと思っておりますけども、先ほどおっしゃったですね、岩盤を崩していくというところが必要になると思っております。

ぜひ公明党にも大きな、大きな、大きなお力をいただけるように、私からもお願いをしたいというふうに考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／新幹線の与党PTにも公明党の議員もおりますので、全然、全線フル規格ということで訴えていきたいと思っております。

それでは、具体的に質問に入らせていただきます。

ふるさと納税について。

意義と目的、今後の取り組みはということで執行部の確認をさせていただきたいと思っておりますけども、まず、過去3年間のふるさと納税の件数と金額、あわせて返礼品等の金額を差し引いた残りと言いますか、どれだけの金額が財源として武雄市に入っているのか、まずお尋ね、確認をさせていただきます。

御答弁をよろしく申し上げます。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

ふるさと納税の過去の実績についての質問でございますが、過去3年間の寄附件数、寄附額、返礼品等の経費を差し引いた収入について、平成26年につきましては、寄附金数が27件、寄附額115万7000円、差し引きで86万4334円。

平成27年度は寄附件数1万3744件、寄附額2億1323万5569円、差引額が1億221万5652円。

平成28年度、寄附件数1万4782件、寄附額2億3662万7210円、差引額9542万8529円となっております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／平成26年度27件の115万ですか、それが27年度には一気に1万3744件。28年度は1万4782件と、金額も115万から2億ということで、***も1億前後、武雄市に入ってきているということで、非常にありがたいことだと思っております。

また、執行部の御協力に感謝申し上げますけども、ただ、最近、返礼品が過熱傾向にあるということも報じられております。

寄附金獲得のために返礼品の中身ばかりに着手(?)して、豪華な返礼品といたしますか、自治体間での競争が指摘をされております。

ふるさとのシュ(?)といたしますか、ふるさとのシュ(?)が感じられる地元、また、地域の特産品の一層の活用をよろしく願いを申し上げながら、改めて、ここでふるさと納税の意義と目的をお尋ねしておきたいと思います。

御見解をよろしくお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／ふるさと納税の目的とその意義でございますが、総務省のふるさと納税ポータルサイトに記しております、税制を通じてふるさとへ貢献することを目的としておりまして、その意義として3つ掲げられております。

1つ目に、納税者が寄附先を選択する制度であること。

2つ目に、お世話になった地域に、これから応援したい地域への力になれる制度であること。

第3に、自治体が国民の皆さんに、自分の自治体を、また、取り組み等をアピールできる場

であるということ。

この3つが大きな意義となっております。

以上でございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／意義と目的ということで説明は受けましたけども、改めて考えてみますと、豪華な返礼品もいいでしょうが、もっとふるさと納税に寄附者自体の方々が関心を集めるような、はっきりした目的を、市長ぜひ示していただきたいということで、今回、提案させていただきますけども、1つの例を紹介させていただきますと、松尾初秋議員もよく、犬の殺処分ゼロ、猫の殺処分ゼロということで、議会で質問されておりますけども、名古屋市がこのふるさと納税でペットを救うということで紹介をされております。

ちょっと読ませていただきますと、名古屋市がふるさと納税で集めた寄附金を、捨てられた犬や猫の保護に充てる取り組みを進めていると。

豪華な賞品だけが注目されがちだが、お返しはオリジナルバッジや、保護した動物の近況をまとめた冊子を返礼品としてお返ししているということで、初年度の2016年度は全国から約1000万の寄附があつて犬の殺処分がゼロだと。

また、17年度も、今年度も10月末時点で約1300万の寄附が集まっていると。

そういった中で、殺処分は行っていないと。

そういった状況で、犬だけではなくて、猫にも、16年度は約1000匹を捕獲したが、このうち約400匹を殺処分したということで、何とか市はこの寄附金を猫まで広げようということでされて、今、犬猫とも殺処分がゼロだそうです。

そういう中で、豪華な返礼品はないのに、ふるさと納税をしてくれた人の意志に応え、1匹でも多くの動物を救いたいということで、ふるさと納税の寄附金がこういった具体的な形で活用されているようであります。

そういった中で、武雄市のふるさと納税の活用メニューを見てみますと、安らぎのある長寿社会づくり、安心して子育てができる環境づくり、あるいは市民の教育環境づくり、若者の定住を促進する魅力あるまちづくり。

どの分野でも構わないといった、分野だけのメニューでいかななものかというか、もう少し、明確に先ほど申し上げたように示していくべきじゃないかということで思って、私のほうから1つ提案をさせていただきますけども、武雄北中学校、それとか、若木小学校、皆さんも小中学校の母校を思い出されて、そのふるさとを離れても母校に特別な思い、思い出を寄せる卒業生は多々、多いかと思えます。

私の地元の若木では、毎年2月の28日を前後に、若木小中学校の同窓会が、卒業された全町

民を挙げて、市外、県外にいる同級生を集って、盛大に同窓会が2月28日前後に開催を、今でもされております。

そういった中で、母校を応援するための寄附金活用メニューを、ぜひ立ち上げて、一つの例ですけども、こういったメニューを立ち上げられてはどうかという提案ですけども、御見解をお伺いいたします、いかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員の御提案についてでございますが、この御質問につきましては、先ほども議員のほうからもありましたように、3月、また、9月議会等でも同様の御質問をいただいております、同じ繰り返しの回答となりますけども、武雄市といたしましては、使途につきまして、個別、具体的事業に限定することで政策が限定され、運用が硬直的になるというふうに考えておりますので、これにつきましては、現在のところ考えておりません。

しかしながら、同窓会でのふるさと納税チラシの配布や、また、ふるさと納税サイトでの武雄市の情報発信等を行っており、ふるさと納税の使途につきましては、本市の実情に応じた工夫を図りながら、今後も武雄市の縁のある方々へさらなる周知を図っていきたいと考えております。

議員からの具体的な提案につきましては、感謝を申し上げたいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／前日も提案をさせていただきました。

ただ、その後、進捗がなかなかなかったものですから、再度こういう形で質問をさせていただきました。

要は、自治体の知恵の出どころだと思うんです、要は。

そういった中で、そういった名古屋市ですか、犬猫殺処分ゼロまで至ったというですね、目的を明確にして、これだけの寄附が集まっている状況の中で、もう少し武雄市も分野だけのメニューを示すだけでなく、具体的にもっと示していただきたいということで、10月28日でしたか、総務省も脱返礼競争を狙っているということで、ふるさと納税による寄附を企業支援、あるいは移住の促進へつかう自治体へ特別交付税を配り、財政面で優遇すると発表がされております。

ふるさと納税は地域活性化を実現する重要な手段として、今回の仕組みを活用して、地方に人が集まることに期待を示したということも紹介をされております。

また、企業支援に関しては、自治体は地域で事業を始めた企業や個人を選定、集まった資金

から企業や個人に補助する。

自治体が独自に補助金を上乘せする場合は、特別交付税で支援するということまで、具体的にこういった、総務省も活用をもっと浸透して、また、具体的に示してほしいということで、使途工夫で財政優遇まで示しております。

そういった中で武雄市も、ぜひ今後、また質問をさせていただきたいと思います。

もっと具体的に使途の指名をしていただきたいということを切にお願いして、次の質問に入らせていただきます。

自治体の決算公表について、市民向けのわかりやすい家計簿ということで質問をされております。

先月、特別、あるいは一般会計の決算委員会が開催をされました。

約三百余のページの決算書を検証、精査をさせていただきました。

そこで、28年度の決算の概要説明と、来年度以降の見通しについてまずお尋ねをさせていただきます。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

今月12月号の市報にてお知らせをしております平成28年度の決算概要ですけれども、基本的な行政運営にかかります一般会計の決算でございます。

まず、収入総額でございますが、約253億4,000万円ということで、前年度に比較いたしまして約9億円減少しております。

これは、地方税や地方債の借り入れが減少しているというところでございます。

それから、歳出総額ですが、約224億2,000万円。

これも前年度に比較して9億円減少しております。

これにつきましては、積立金の減少、それから、新庁舎建設費が平成27年度に比べて少なかったことなどが要因になっております。

それから、歳出を目的別に見てみますと、福祉関係の費用、いわゆる民生費が全体の3分の1以上、35.9%を占めているという特徴がございます。

なお、市の借金でございますと、市債残高は前年度より約6億3,000万円減って、約293億円、それから、市の貯金に当たります基金の積立残高は、前年度から17億8,000万円減少して、約135億円といったところでございます。

今後の見通しでございますけど、歳入では合併して10年が経過して、普通交付税の支援措置が段階的に縮小してまいります。

それから、歳出面では大型事業は終了しますけれども、少子高齢化による扶助費の増大が見

込まれております。

今後、ますます行財政の健全化に努めてまいる必要がございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先ほど説明がありましたけども、12月の市報に28年度の決算報告が計上されておりました。

ただ、ただいま説明があったように、歳入が235億4142万、歳出総額が244億2282万円という説明がありましたけども、普段我々が円単位を使うのは百円、千円、万単位が普通、我々一般市民が使うというか、普通感覚ですけども、億単位というのはなかなかぴんとこないのが市民の方々じゃないかということで思っております。

また、歳入の大きいのは地方交付税68億、市税が54億。

歳出になりますと民生費が87億、総務費が33億というふうな項目別の収入、歳出が説明をされておりますけども、これもなかなか、地方交付税とはどういう税なのか、あるいは民生費、総務費はどんなのに使われているのかということ、私なんかは語る会とか開催をする中で、一般の市民の方からよく質問を受けるところでございます。

そういった中で、私なりに28年度の小松家の家計簿ということで、ちょっとつくらせていただきました。

あくまでも収入、支出の50万というのは参考数字で申しわけないんですけども、ちょっとこいな形でわかりやすく市報にのせていただければ、身近に行政の見える化というのは、状況が皆さん方にわかるんじゃないかと。

例えば小松市長の給料、収入、市税それを説明は市税、法人税が25万、妻のパート収入、使用料が5万5000円、親からの仕送り、それが地方交付税が8万円、あるいは預金の解約繰入金金が2万5000円、トータルで50万ということですね。

支出をみますと、職員の給与12万、医療費、保育料、これは高齢者子ども医療が15万、あるいはローンの返済、これは公債費(?)、あるいは子供への仕送り特別会計の操出金2万5000円、合計の支出が50万というふうな状況での落とし込みですね。

夫の給料が25万ね、武雄市のこれ世帯での家計簿ですから。

身近に市民の皆さんも武雄の状況、台所事情がおわかりになるかと思えます。

それと、今後厳しいという説明がありました。

来年度から親の仕送りが減ってきます。

地方交付税が約6億から7億減ってきます。

私はちょっと仮に数字を当てはめましたけども、親からの仕送りが8万から2万円、6万円減ってきます。

減った分をどこで節約していくかということですね、要は。

子ども医療費、保育料、何とか病気にかからないようにきのうも健康器具等の話もあってまされたけども、何とか医療費を皆さん抑えていこう、あるいは子どもへの仕送り、特別会計操出金が今後できなくなると、仕送りをちょっと息子に我慢してくれということで6万円を節約するといったことで、こういった形の説明が非常に市民の皆さんにもおわかりというか、台所事情がわかってこられるかと思えますけども、こういった視点での会計決算の報告づくりというのを提案させていただきますけども、御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／我が家の家計簿をつくっていただいてありがとうございます。

まさにこれから、財政が厳しくなっていくところを肌感覚で知ってもらおうという点では、こういった家計簿にしてするというのは私一つのアイデアだというふうに思っています。とかくやはり財政面っていうのは、用語が難しかったりするものですから、いかにわかりやすくするかと。

ぜひこれも一つのアイデアとして今後公表をしていくときに、いかに市民の皆さんに伝わるかという視点で工夫をしてみたいと、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いをさせていただきます。

なかなか市民の皆さんに親しみがないというか、特別会計決算も行われております。

6つの特別会計がありますから、国民健康保険、後期高齢者医療、下水道あるいは競輪事業、給湯事業ということで、これも国民健康保険もまた値上がりという話もあります。

そういった中で歳入が72億1490万、歳出が72億1817万、差し引きマイナス327万ということで、なかなかなんでどういう中身がわからないといいますか、これだけではなかなかわかりにくい部分がありますから、実際一人当たりどれだけの医療費がかかって、どれだけ国から補助金をいただいて、どれだけそれでも赤字なのかどうかっていうのをもう少し具体的にこの辺も説明していただければ、なんでこれだけ国民保険税を高く払わんといかんのかということも、明確に市民の皆様方に御理解をいただくきっかけづくりになるかと思えますから。

一般会計あるいは特別会計、特に特別会計の中身についてももっとわかりやすい市報のつくり方を御提案をさせていただきますけども、この特別会計に関しても御見解をちょっと確認

をさせていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／御指摘のとおり、特別会計につきましては歳入歳出ともに複雑でかなり難しいものになっておりますので、御意見参考にさせていただきましてわかりやすい公表につなげていきたいと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／執行部が難しいと言えば、市民はもっとわからんですよ。

それでももう少し言葉（？）ですから、専門家ですから、もう少しわかりやすいような市民の皆さんにお示しをいただきたいとよろしくお願いを申し上げながら、3つ目の質問に入らせていただきます。

2025年問題と小さな拠点づくり、T型集落点検の実施をということで、まず最初に最近2025年問題という言葉をよく耳にされるかと思っております。

2025年問題とは、団塊の世代が2025年までに後期高齢者、75歳以上に達することで介護、医療などの社会保障の急増が懸念されているというのが2025年問題ですね。

実際、今後4人に1人が75歳という超高齢化社会を武雄市はどのように捉えられておられるのか、またどのような対策を検討されているのか。

もうあと7年後が2025年という年代を迎えるわけですから、こういった問題に対してどういった捉え方と対策を講じてられているのか、御確認をさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いたします。

議長／小松市長

小松市長／この2025年問題、先ほど松尾議員おっしゃったように団塊世代が75歳を迎えるとか、3人に1人が65歳以上になるとか、そういったことが言われております。

いわば超高齢化社会というふうにあります、ここは非常に私も大きな課題であるというふうに考えております。

今住んでいる地域で、歳をとってもずっと元気に暮らしていくにはどうすればいいか、あるいはどうやって地域を維持していけばいいのか、こういった観点で健康寿命を延ばす地域包括ケアですとか、あと、さまざまな地域維持の取り組み、これについてはもう待ったなしだと思っておりますので、とにかく今からあらゆる面で取り組んでいかなければならないとそ

のように認識しております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／2025年、あと7年ですけども、あつという間の7年ですから、来年度から早々にまた取り組んでいただきたいと思います。

一方で、人口減少も地域にとっては2025年問題と同じように大きな課題というか、問題と言えます。

2050年、今から33年後には現在の居住地の2割が、住んでらっしゃる2割がもう無居住地区、もう誰もいらっしゃらないようになると。

2050年、あと33年後ですよ。

それと居住地、今の居住地の6割以上の地域が人口が半分以下になるということが推測をされております。

若木町の人口推計グラフですけども、ちょっともう歴史で1910年、明治45年ですけども、人口なんと4816人ですよ、最高、ピークですよ。

それが、私が昭和29年生まれですから、1954年、3620人。

これが63年たった2017年、平成29年、何と1929人、53.2%減の1691人まで落ち込んで。

平成33年の予測で1700人という若木町のある方の推測というか、5、6年前に人口予想図を書いてグラフ化されたものですけども、平成33年で1700人ぐらいになるだろうということが、もう平成29年、もう4年前倒しで今、急激な減少が進んでおります。

この数値、傾向からいくと、先ほど申し上げたように、あと30年ぐらいすれば居住地の2割がもうなくなってしまうと。

また、今住んでいる居住地の6割が、もう人口が半分になってしまうと。

このまま若木町からいけば、もうゼロということはないでしょうけども、もう1000人ぐらいまでなるのが間近じゃないかというふうな状況が伺われます。

そういった中で、3年前でしたか、人口減のきっかけ、歯止め策としてウェルカムハウス武雄、皆さん御存じ覚えてらっしゃるかと思いますが、建設が若木に2棟、武内にアパートが1棟建設をされておりますけども、その効果といいますか、ちょっとまた改めてそれを検証していく必要があるかと思いますが、今回はT型集落点検の実施を提案させていただきたいと思っております。

先ほど、話が前後になって申しわけないんですけども、超高齢化社会、人口減少への対策等についてお尋ねをいたしましたけども、実際地域に住んでいる中で、将来その地域が自分の地域がどうなっていくのかという不安を抱えつつ、具体的に年とったねと、最近、子供が少なくなったね、子どもの声が聞こえなくなったねということは聞くんですけども、まだこ

う切実に感じてないといえますか、もっとう地域の将来の地域を描く（？）までに今の現状でなっていないものですから。

そういった中で市長、やねだんという集落を知ってらっしゃるかと思えますけども、鹿児島県鹿屋市串良町柳谷地区ですね、通称やねだんと言います。

120世帯で300人、区民の皆さんが。

それで22年前までは、高齢化が進む典型的な中山間地の集落であったと、現在は集落がその集落300人の区民の方々が結束されて、今区民の皆さんにボーナスが出とるんですよ。

もう理想的な集落といえますか、あるいは集落で自主財源を捻出、今、年間600万ぐらい自主財産を捻出されて、もう行政の補助金で頼らんで、もう自分たちは自立していくよと、これが最終的な集落のあり方ではなかろうかということで、2年ほど前ですか、石破前大臣も訪問をされておったようであります。

そういった中で、あくまでもこういった集落が理想でしょうけども、こういったことでT型集落点検ということで中身を私も調べさせていただきました。

これを説明するにはちょっと時間も足りませんので、ちょっと要約してみますと、T型集落点検とは、自分たちで簡単な家、集落の地図を書いて、そこに住んでいる年齢、続柄、職業、農業の状況を書いてもらうと。

また、市外にいる子どもたちの住所、年齢も書いていただくと。

ほいで10年後、自分たちの家や集落がどのようになっているのか、もう実際地図に落として描こうじゃないかということですよ。

ほいで具体的に行動して点検をしていこうと。

この集落点検から見えてくるものは、家族と集落の形、集落点検から見えてくる具体的なものは政策課題、また集落点検から見えてくるのは集落の自立ということが、今回、私がやねだん等を勉強させていただき、またT型集落点検も勉強させていただく中で、ぜひ以前北中学校でもまちづくりのワークショップも開催をされました。

自分たちはこういうまちづくりにしたい、病院があつたらいいね、交通網もこうって、それも理想、夢を掲げるのも大事でしょうけども、現実を直視しながらどう対応していくかと、やねだんがまさにそういうふうな事例ですよ。

120世帯の300人で、もう財政に頼らずに自主財源でしていかなと、もう自分たちの集落はなくなるばいというふうな状況でいち早く、22年前ですよ、やねだんが立ち上がったのは。そういった状況の中で、ぜひ今回、T型点検を行政から仕掛けづくりを地域にさせていただいて、先ほど言いましたように、この点検で集落の自立また具体的な政策課題はなんだろうか、あるいは家族と集落の形が今後どうなるんだろうかということ、現実することも大事じゃないかということでT型集落点検の取り組みについて提案をさせていただきますけども、御見解をお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／先ほどモニターに出ましたやねだんについては、私も5年ほど前に行ったことがあります。

ここはサツマイモを自分たちで育ててそれを焼酎に変えて売って、そしてその利益をまさにボーナスを支給したり、遊具を買ったりそういうふうになっていると、自分たちで稼いでまちづくりをされているという地域だというふうに思っておりまして、そこは持続可能なまちづくりという点で、私も非常に勉強になったというところであります。

今のT型の点検ですけれども、この前移住1%戦略ということで、フジヤマ先生という方をお呼びして講演会を行いました。

市内からも区長さん初め、多くの方に参加をいただきましたところです。

それは、要は大事なのはこう見える化をするというところ、漠然とした将来ではなくて将来に対して見える化をしっかりとしていくというところがポイントでして、まさにこのT型集落点検と考え方は同じやないかなと思っています。

この地域がずっと残っていくためには、3年以内に1世帯を呼ぼうとか、そういった具体的な行動にまで落とせる、そういった見える化をするというところだと思っています。

この前の講演会でも、非常に関心を示された区長さんもたくさんおられました。

まさにこう地域として見える化をして、どういうふうにするのかというところは私たちもしっかりとサポートをしていかなければならないと思っておりますので、このT型集落点検、これについてもちょっと詳しく調べさせていただいて、まさに見える化をしてまちづくりを考えるきっかけというのを市としてもつくっていききたい、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／大事な点ですので、ぜひよろしく願いをしておきたいと思えます。

公民館にも若木公民館とか、武内公民館にも地域支援員さんがいらっしゃいますから、その方たちを大いに活用していただいて、10年、20年後、私若木の下村というところですけども、下村区が今60世帯ですけども、恐らく30世帯ぐらいになるやろうというふうな感覚しかないんですよ。

しかし、現に先ほど申し上げたように、地図に落とし込んで実際こうなる、そしたらどうしようかっていうアイデアっていうか、そこに政策課題が見えまた自立をどうやっていこうかということが形として見えてきますから、ぜひよろしく願いします。

また、総務省も集落支援員制度の交付金というか、制度がありますから、この辺も調べていただいて、ぜひ対応を切にお願いしておきたいと思います。

要はもう喫緊の課題ですから、周辺部にとってというか、町なかもそうですけども、そういった状況で対応をぜひよろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

では最後の質問に入らせていただきます。

周辺部対策について、指定基準外の急傾斜地崩壊事業について、これも以前質問をしておりましたけれども、また改めて確認を、お尋ねをさせていただきたいと思います。

ことし7月の豪雨災害の災害報告件数と工事採択件数について、何件災害報告があつて、何件修復工事が可能というか、採択になったのか、件数をお尋ねさせていただきます。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

議員さん御質問の急傾斜地等に関する平成29年7月の豪雨における急傾斜地等の被災箇所数と申請箇所数は、急傾斜地崩壊防止事業、これ県費補助でございますが、被災5カ所に対して申請が3カ所、あと農林地崩壊防止事業、これも県費補助でございますが、被災11カ所に対して、申請が8カ所となっております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／申請箇所というのは、採択要件というか、補助要件に合った箇所ということで理解していいですか。

どうですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／採択要件に合った箇所と、あとこれはあくまでも個人様の受益者負担がありますので、その受益者負担もされるといって申請をした箇所ということが申請箇所3カ所ということで、その分は採択になったということになります。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当然、私有地ですから、自己負担の部分も当然あるかと思いますが、もう一度、確認ですけれども、そしたら、補助要件に合っていないその災害箇所もあるという

ことですね。

あるということですね。

わかりました。

それでは、申請が上がって、採択要件に合致しなかった不採択の部分、例えばあちこちこういうふうな、家の裏がもう崖が崩れて、また梅雨どきが来れば被害が拡大するというふうなところも市内あちこちにあるかと思えますけども、こういった不採択のところはそれは当然、先ほど言いました私有地ですから、自己責任で修復せんといかんとでしようけども、市としてはこういうところに対してはどのような対策といえますか、具体的な検討はされているのか、されていないのか、あくまでも個人任せというような状況に、不採択の部分ですけども、されているのか御確認をお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／採択要件を満たさなかった箇所についての市単独費での対策、復旧補助等は行っておりません。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／以前も質問のときには、市単独では不採択、国、県の要件に合っていないところはもうやっていないということで答弁もいただいたようであります。

ただ、ちょっといろんな形で相談が多いものですから、いろいろ私も調査研究というか、情報収集をさせていただきました。

急傾斜地崩壊の補助要件が定めがあります。

自然の崖であること、また、勾配が30度以上なければいかん、高さが5メートル以上、住居が5棟以上、農林法でいけば2棟以上ですか、あるいは工事費が40万円以上という補助要件が定められております。

これに合わない災害箇所を今お尋ねしよつとですけども、市で単独では、あくまでも個人私有地ですから個人でやってください、修復してくださいというのが前回も同じ答弁もいただきました。

ただ、先ほど言ったように、何とかできんのだろうかという話もあるものですから、私も先ほど言いましたように、いろんな自治体を調査をさせていただきました。

市単独でやっているところがあったんですよ。

千葉県船橋市が単独で、崖整備費の補助制度をつくってございました。

国の要件を緩和して、例えば高さが国は5メートル以上を、船橋市は3メートル以上、ある

いは5棟以上が2棟以上、あるいは補助修復工事が40万以上を、かかった費用は2分の1補助しますよという、最高限度は600万ということで制度化をされております。

そういった中で周辺部においては、こういった崖の崩壊とか、特に最近では堤の崩壊が非常に頻繁にあちこち堤の土手が崩れて漏れているとかという、非常に今議会でも長寿命化、あるいは耐用ですね。

もう耐震が効いていない、もう買いかえ時期とか改修時期という話も聞きます。

長寿命化計画ですね。

周辺部においては、棚田とか石積み、あるいは崖、堤等も全く一緒の状況ですよ。

長寿命化計画は、都市部はそうですよ。

公共施設の長寿命化、もう耐用年数が過ぎたもんね、老朽化、雨漏りしようもんねと。

それと全く同じようなことが周辺部では、崖が崩れようもんね、堤も、土手が崩れようもんねということも、現にそういうような箇所も目配り、気配りを市長ぜひしていただきたいと思っております。

そういった、先ほど申し上げたように、ぜひ単独の崖崩落、崖整備費の補助制度を、ぜひ制度化を切にお願い申し上げたいと思うんですけども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／私有地はあくまでも個人様の財産でございますので、市単独費での補助、支援等は困難と考えております。

ただ、佐賀県において採択要件の緩和ができるかどうか、今後も市町の要望等を聞き取り、議論を進めていくということをお聞きしておりますので、武雄市としても引き続き緩和要件について強く要望してまいりたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしく申し上げます。

所有者個人で修復できるところはいいわけですよ。

ただ、年金暮らしでももうというようなところも世帯によっては非課税所帯もありますし、そういった状況の中で、何とかこの辺も市としては手を差し伸べていただきたいと。

要は、これが縮小というか、被害が拡大しなければいいでしょうけども、今後雨が降るたびに被害が拡大していくわけですから、ここに人も住んでいらっしゃるわけですから、人の命を救うという視点から、ぜひ市長、制度化に対して県にも要望しながら検討だけはしていく

べきと思いますけども、市長の御見解を最後にお尋ねさせていただきます。
いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／安全・安心が大事というのは皆さんの共通見解だと思っております。
先ほど、船橋市については、船橋市は基本的に平野ですので、武雄なり、別の地域とはかなり事情が異なるので、じゃあ船橋市のとおり武雄もやりますというわけにはなかなかいかないのかなというふうには思っております。
ただ、先ほど部長も申し上げましたとおり、安全・安心、ここに向けてとにかく要件の緩和、これについては私、武雄市だけではなくて、しっかり市長会全体として、県にも強く要望をしまいたいと、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／なかなかその緩和、要件を緩和するというのが非常にハードルが高いといたしますか。

私も以前、国会議員、若木に来ていただいて現場を見て、要件緩和をとということで、その方の、実際住んでいる方と一緒に要望をさせていただいたところではありますけれども、ぜひ、陳情、要望もあわせてしていただきたいと思っております。

それでは最後の質問、支所の利活用についてということで、具体的には武雄市の北方支所についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

支所の再編といいますか、そういう話も前回の議会の中で話が出たかと思っておりますけども、現在、1階に暮らし課、窓口係、福祉健康係、2階にはまちづくり課、そういったところが入っているようですけども、今後、具体的にどういった住民サービスの窓口になるのか、北方支所が再編によって、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／ただいまの議員の御質問でございますが、今議会での条例議案のほうに上程しておりますので、回答については差し控えたいと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／わかりました。

ただ、住民サービスにおいては支障がないような対応をぜひよろしくお願いしておきたいと思えます。

議案審議のときに私もまた改めて説明をさせていただきたいと思えます。

もう一点ですけれども、北方支所ですね、その横に併設といいますか、ここの中に環境課、または社会福祉協議会、それから自立支援センターが入っております。

以前ここ、耐震ができていないという話もあったようで、ここに対してはどのような形で進められていかれるのかどうか、解体されるのかどうか、また、ここに入っておられる社会福祉協議会、また自立支援センターが解体等によって、移転等によって、どのような形で移転先を考えておられるのかどうか、今の段階でおわかりになれば御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／北方支所の北庁舎についてでございますが、ここにつきましては築年数が非常に経過をしております、耐震性につきましても課題があるということで、今後の活用については、ただいま検討中でございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／今後は検討中ということで、ただ1点、社会福祉協議会、あるいは自立支援センター、非常に高齢者の方々が利用されるものですから、私もよく社協とか自立センターに高齢者の方と一緒に出向くケースが多いんですけども、十分、高齢者ですから対応等には配慮したような形の移設を、もし移設されれば、そのような形での対応をぜひよろしくお願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番 吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

13番 吉川議員

吉川議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいと思います。

今回は上下水道事業について、そして、福祉健康事業について、2項目について質問をさせていただきます。

まず、上下水道事業についてでございますけれども、武雄市におきましては、市設置型の浄化槽、そして、公共下水道、農業集落排水事業ということで、3本の柱でこの下水道を推進しておるところでありますけれども、この下水道全般の今の進捗状況、運営状況、どのようになっているのか。

そしてまた、維持管理費であったり、使用料収入、そして、普及率がどのような状況にあるのか。

また、それらを総括して、どのように今、認識をされているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／おはようございます。

議員お尋ねの進捗状況のほうから御説明したいと思います。

平成28年度末、現在でございますが、武雄市では、先ほども申されたように、公共下水道事業、農業集落排水事業、市設置型、これ個別浄化槽事業と言っておりますけど、現在、3事業で取り組んでいるところでございます。

市内の全人口に対する汚水処理のできる人口の割合、汚水処理人口普及率と申しますけど、これについては、63.7%。

市街地におけます、公共下水道の面的な整備につきましては、全体計画の54.3%の進捗率となっております。

また、運営状況でございますが、人件費を含む維持管理費については、現状ではまだ、使用料では賄えていない状況でございます。毎年度、一般会計から基準外の繰り入れを行って運営をしているような状況でございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今、普及率が全体として63%ですか。

そして、下水道の面的な整備率が5割強というふうなことで、また、使用料収入で維持管理が賄いきれてないということを、今、説明いただいたところでございますけども、まずこの3本柱の中の市設置型の浄化槽、これから質問させていただきますけど、この市設置型の浄化槽を見ますと、佐賀県内で武雄市は3番目に浄化槽に依存をした下水道の展開をしているわけでありまして。

この市の設置型の浄化槽といったものは確かに、メリットとして、短期間で設置ができるというメリットが非常にあるわけでありましてけれども、一方で、先ほどもおっしゃいましたけれども、維持管理費を回収、なかなかするのが難しいといったところがあるわけでありまして。大体、決算の資料等から見ますと、個別の浄化槽でいきますと、使用料収入に対する維持管理費の割合、これが77%にとどまっているということで、そのほかの部分是一般会計からの繰入とか、そういったもの対応しておるわけでありまして。

今後、武雄市はますますこの浄化槽に依存をしていく形になるわけでありましてけれども、そういったときに、やはり浄化槽の財政的なリスクといったものが非常に高くなるということを考えておりますけれども、その中で、現在、この浄化槽については、ここで絵でお示ししておりますけれども、一世帯に、戸建て1つに1つの浄化槽を埋めるというふうなことで展開しておるわけでありましてけれども、ここの維持管理費を抑えるために複数の家に1つの浄化槽を設置するという、集合型の浄化槽といったものをやるべきではないかと。

この集合型にすることによって、例えば10軒あれば10戸の浄化槽を設置しなければなりませんけれども、それを1つにできるということで、維持管理費が10あったものが大きく削減されるということが考えられるわけでありましてけれども、この集合型の浄化槽の取り組みをぜひすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／議員おっしゃるとおり、確かに、一戸ごとに浄化槽を設置するよりも、複数をまとめて集合処理して浄化槽設置を行ったほうが維持管理費の低減が図れるということについては間違いございません。

また、制度上も5戸までは1つにまとめることができるというふうになっておりますので、これ自体は非常に、考え方としては非常にいいことではございますが、このことについても下水道かとしても何度となく検討はしております、幾つか課題がございます。

1つは一般住宅の浄化槽***は建物床面積より算定いたしております。

複数戸の床面積が、それぞれ把握ができないと、集合処理する浄化槽人槽の決定が非常に困

難であることが一つ。

分譲住宅地が売れない場合、実使用に対して過大な浄化槽になることが一つ。

また、複数個による1この浄化槽の利用となりますが、ブローは1基ですので、電気代を誰が支払うのかというふうな問題がございます。

また、浄化槽設置箇所は分譲住宅内の道路内と想定されますけれど、建築物から道路内の浄化槽へ接続する污水管延長等が長くなりまして、污水管工事費が通常よりも過大となります。また、延長が長くなることにより、浄化槽への流入、側溝水路への流入の高さが確保できないケース等も出てくるかというふうに考えております。

以上のことで、非常にハードルが高いなというふうに考えているところでございます。

しかしながら、いろいろハードルはございますけれど、建築及び申請等を同時期にまとめてきていただいて、ブロー等の電気代等についても数戸においてどこが払うというふうな整理がきちりできれば、対応することは可能かというふうに考えているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今、つらつらとやれない理由をたくさん述べていただきましたけれども、その分譲住宅の会社の方も、やはりそういった土地といったものは環境を十分にリサーチして、確実に埋まるようなところを開発されるわけですので、そういった部分についても余り心配はないというふうに思いますし、もう一つはブローの電気代ですか、これについてもおっしゃいましたけども、この集合型にすることによって維持管理費用を大きく抑える、そして、使用料収入で賄うことができるようになれば、その使用料収入で電気代を払ってやってもいいじゃないですか。

それができなければ、例えば使用料に上乗せして定額でとるとか、そこはあとは方法論で、いろんなやり方がある、制度設計できるんですね。

いろんな、地形的な高さで排水が確保できないとかいうことも言われましたけれども、今いろいろ甘久地区とか、花島地区とか、こういったところで、北方もそうでありますけども、開発がなされておりますけども、そういった開発を前提に、この集合型の導入を前提に制度設計をしていただければ、その高さの問題とかも解決をする話でありますし、その延長の問題についても、例えば延長も、この維持管理費で十分、ごめんなさい、使用料収入で賄うことができれば延長したっていいじゃないですか。

ただ、私が言ってるのは、何百メートルも延長しなさい、何十世帯もまとめてしなさいということは言ってないんですね。

先ほどちょっとお話があったけども、5世帯、単位ぐらいやったらやれるやろうと。

私は50人槽以下で、そういう複数戸でまとめてやるべきじゃないかということをおっしゃってます

ので、ぜひ、ここはやれるというふうに思うんですね。

ぜひ、推進をしていただきたいということで、考えていただくということでもありますので、ぜひお願いをしたいと思っておりますけれども、ここはやはり市が受け身になってやるのではなくて、業者から要望があったらやるというスタンスじゃなくて、市がきっちりとした制度設計をして、甘久とか、花島とか、北方とか、そういう開発の申請が出たときには、市がこの浄化型、これを埋めるための指導をする、助言をする、また一緒になってやっていく、そうすることが将来に向けた財政的なリスクを、コストのリスクを抑えることになるというふうに思いますので、ぜひここは大きな課題として、前向きに考えていただきたいというふうに思いますけれども、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはり、維持管理の財政負担の問題というのは、これからますます深刻になってきます。

特に、こういう問題はできる、できない、一かゼロかの話ではなくて、法律上できないことはともかく、どうやればできるかと、そういうふうな視点に立って、柔軟に考えていくことが必要だというふうに考えております。

先ほど、この件については、まとまって相談があれば対応するということでしたけれども、ここについては、ぜひ市のほうで制度設計をしたいと、そのように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願ひいたします。

それと、浄化槽についてはこれで終わりたいと思っておりますけれども、次に、公共下水道についてお尋ねをいたします。

武雄市の公共下水道につきましては、今、下水道の全体計画エリアが示しておりますけれども、全体で199ヘクタールが開発のエリアになっております。

当初は北エリア、川良を中心とするエリアでありますけれども、こちらのほうも入っておりますけれども、事業年次が長くかかるというふうな意見もあって、この48ヘクタールについては削除されて、今199ヘクタールということになっておるところであります。

この公共下水道、199ヘクタールの今の進捗状況、どのようになっているのか、事業費も含めて、スケジュールも含めてお示しをいただきたいと思っております。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／事業費を含めた整備状況、進捗状況、スケジュールというふうなことでございましたので、まず事業費のほうから御説明したいと思いますけれども、過去3年間の事業費、27年度が下水道事業費として2億1000万、28年度が2億4000万、29年度が2億8000万と、少しずつ事業費をふやしながら整備を行っているところでございます。

また、面的な整備の状況でございますけれども、先ほど言われた199ヘクタールに対しまして、整備面積が今年度分まで入れまして108ヘクタール、整備率54.3%というふうになっております。

今後のスケジュールといたしましては、西エリア、北エリアにつきまして、32年度で完了をしたいというふうに考えております。

今、南エリアについては、一部分の10ヘクタールのみを事業認可をとりまして、施工中でございますが、この南エリアの10ヘクタールにつきましては、34年度完了を予定しております。

その他のエリアにつきましては、33年度以降事業着手と、事業実施認可を取りながら、事業着手を予定しておるところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／下水道についてでありますけれども、この武雄の中心の市街地でありますけれども、非常にこの下水道整備については佐賀県内でも遅れている。

20市町の中で、今15位に位置づけされております。

非常に遅れている地域であります。

先ほどもちょっとお話がありましたけれども、エリア別ですね、北エリアについてはなんと20%しか進捗していないと。

これも今、工事が発注されたものも含めて20%、西エリアが40%、東エリアが44%、南エリアにおいてはなんと2%にすぎないんですね。

そういう状況の中で、非常に遅れている、やはりこの整備の遅れに甘んじることなく、さらにこの事業加速を市としてはやるべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／整備率は確かにまだ低うございますけれども、計画にそって進めております。

限られた予算内ではございますけれど、下水道事業費につきましては、先ほど申しましたとおり少しずつ増加をしながら、一定の加速を行いながら事業整備を行っているところでございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／先ほどもおっしゃいましたけども、二億数千万ずつ毎年かけてやっているわけがありますけども、加速していただいているというふうな答弁でありますけれども、私が言っているのは、その加速度が遅いということを言っているわけでありまして、確かに少しは増やしてはいただいておりますけども、非常に遅すぎるといったところを指摘しておるわけであります。

先ほどの南エリアの部分で申しますとですね、ちょうど武雄温泉駅から南のところでありまして、武雄市の一番中心になるところであります。

ここについては、事業認可を得た区域と事業認可を得てない区域が混在をしております。物産館とか商工本部、医師会があるこの 10 ヘクタールについては、公共下水道の事業認可をして、今工事にやっと着手をした段階でありますけれども、そこに隣接する駅南方面の広域圏事務局も含めて、あるいは文化会館とか白岩体育館の内側に位置する一番中心的なところ、ここがこの公共下水道の事業認可エリアに今なっていないというふうな状況にあるんですね。このエリアについては、全国的にも世界的にも有名なコーヒーショップが進出をしておりますし、マンションも建ち並んでおります。

また、新しいマンションも建とうとしている。

この中には、まだ水田、田んぼもありますし、空き地も結構あります。

今後開発が非常に見込まれる、ポテンシャルの高いエリアでありますけれども、34 年には新幹線もおるといような状況の中で、武雄市の一番の中心のところが、事業計画決定がなされていないといったところは、私はいかがなものかなというふうに思いますけども、この点については、ぜひ早急に事業認可をとって、来年度とって、再来年度ぐらいから工事をすべきだというふうに思いますけども、部長、いかがでしょうか。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／今、言われました 21 ヘクタールの部分につきましては、先ほど申しました 10 ヘクタール部分の上流部に当たります。

下水道は基本的に自然流下で行っておりますので、まず下流部側の 10 ヘクタールから順を追って整備する計画でございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／上流部に位置するんだということでもありますけど、じゃあこのエリアはどういう対応をされるんですか。

今の段階で。

21。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／公共下水道の事業計画、実施区域外につきましては、補助金による個人設置型浄化槽整備を行っているところでございます。

50 人槽までが対象でございます。

そのような形で対応をしているところでございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／考え方がまったく逆なんですよね。

ここを今、浄化槽の補助金でやるというふうになれば、個人さんも市も二重の負担が発生をするわけでありまして。

だからこの考え方そのものをまったく逆に考えてほしいというふうに思うんですね。

二重負担をせんでいいように事業認可を早く取ってやっていく。

そしてまた、計画決定をするところに、今、浄化槽をどんどん、どんどん埋めていくというふうな話なんですけど、それは無駄が多すぎる。

ぜひ事業認可を取って、幹線のところだけでも下水道を、この南側の 10 ヘクタールと同時に 21 ヘクタールもやるべきだというふうに思います。

全体 199 ヘクタールの 21 ヘクタールなんですよね。

ぜひそこは事業認可とってやるべきだと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／議員、御指摘のとおり、二重投資という問題は確かに財政面でも考えていかなければならないというふうに思っております。

この認可については、そういったことなるべくないように、認可の時期等についても、

ここはこちらでもなるべく早めるように考えていきたいというふうに思っております。
まずは、ただ現在のところ、まずこの10ヘクタール、ここについてしっかりとやるという方向でまいりたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／市長のほうから事業認可については検討していただくというふうなことでありますけれども、もう2%しか進んでないんですよ。

ぜひここは加速をさせていただきたい。

スケジュール、先ほどちょっと話が出たんですけども、グラフで、表で見ますと、西、北については32年度完成、南の10ヘクタールについては32年度完成というふうに聞いてましたけども、これがどうも34年度だというふうな話も聞きます。

南エリアの21ヘクタールについては全然考えられてない。

33年度になってからようやく考えようというふうな今の考え方なんです。

ぜひこの南、また東もありますけれども、ここについてはやはり間髪を入れずに、この南の10ヘクタールと足並みをそろえるような形で、来年度事業認可をして、それでも31年度からしか事業できませんので、ぜひそこは対応をしていただきたい。

もう一度、庁内の協議をやり直ししていただきたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

検討をしていただくということで市長から答弁ありましたので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それでは次に、東エリアについてお尋ねをいたします。

この東エリアも今、民間のほうでの開発が盛んにさせていただいておるところでありますけれども、ここについてもさきの議会で、土地利用計画について市はもっと考えていくべきではないかと。

例えば朝日であれば高橋駅を中心として、ショッピングモールだとか、病院だとか、学校、公民館、保育所ありますので、そういったところの住宅のゾーニング化とか、そういった土地利用計画をやはり十分進めていくべきではないかと。

この東部でもそうです。

民間任せではなくて、やはり市が中に入り込んで土地利用計画を進めていく、そういうことが必要ではないかというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／東部の計画については、できてから10年が経過しております。

市全体、前回も吉川議員から土地利用の質問をいただいておりますけれども、市全体の土地利用のあり方というのを見直す時期に来ているというふうに考えております。

したがいまして来年度、都市計画の基礎調査を行いまして、そこについては土地利用計画の策定につなげていきたいと、そのように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／来年度、土地利用計画について調査をして進めていきたいということで、よろしくお願いいたします。

この、東エリアについての下水道事業でありますけれども、この下水道については今まで単独事業でやってきたわけでありまして、やはりそうではなくて、事業認可を取って公共でやるべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／この東エリアにつきましては、確かに開発に応じて、そのときどきに応じまして単独事業で整備を行ってきております。

現状でいいますと未開発の農地部につきましては開発の時期、規模等が不明であり、事業計画区域に編入し先行して整備するのは非常に困難でございますので、先ほどありました土地利用計画策定等とあわせまして、その折には一緒になって検討を行いながら、事業計画に入れられないか等について検討をしていきたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／この東エリアもまだJRの沿線側の土地が残っておりますし、西側のエリア、そしてまた消防署等が今できておりますけれども、その並びですね、まだまだこういったところで開発の余地がたくさん残っておりますので、ぜひ土地利用計画を進めていただきたい。

やはりその中には、まずは道路をつくる、道路ができればそこに下水道が入る、そういったところで市が先行投資をした形でやっていく、そして税金が入ってくる、やはりそういったものの見方、考え方を進めていただきたい。

単費を今まで、この下水道については5000万以上つぎ込んでおりますけれども、単独でやるのもいいですけれども、単独じゃなくて、やはり公共でやっていくということにして、そうい

ったことにすることによって教育とか福祉とかそういったものの財源に回すこともできるようになるわけでありますので、ぜひ公共で進めていくといったことを念頭に置いて御協議をいただきたいというふうに思います。

次に、水道についてお尋ねをいたします。

水道の検針業務について先ほど議会で質問させていただいておりました。

今、毎月メーター検針を各戸回っていただいでしていただいでおりますけども、これを2カ月に1回の隔月検針にできないかということで御提案をしていた内容であります。

2カ月に一遍検針をして、例えば6月に検針をしたものは7月に支払をする、もしくは7、8ということで分けた形で納付をしていただくというやり方であります。

こうすることによって検針費用が大幅に削減できるということと、徴収に係る事務費だとか郵送代、振替手数料、これの削減にもなるというふうなことで、年間、大体3000万強かかっているということで前回お示しをさせていただいておりますけども、こういったものを隔月にすることによって住民サービスの向上につながる。

例えば水道料金の値上げの抑制になるとか、納期が延びることによって納める方にメリットが出る、あるいは検針者の賃金をアップすることもできる、そういったところに、住民サービスに振り向ける(?)ことができるということでお願いをしておりました。

このことについて、庁内でどのような協議がなされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／6月の一般質問でお尋ねがあっていた件につきまして、まず、水道課内部で九州及び県内主要都市の水道事業の検針請求サイクルと、また、料金体系等を調べて検討材料としながら、内部で検討をしっかりと行ってきたところでございます。

それぞれ費用や業務の軽減効果、メリット・デメリットについて検討いたしております。

また、内部で企画、総務部門とも打ち合わせを行いまして、方向性を今出しております。

費用・業務の軽減の観点、市民サービス維持の観点から、隔月検針、毎月請求というふうな形が一番ベストではなかろうかというふうなことで方向性を決定いたしております。

見直しを行う場合には、市民に混乱を招かないような制度にするとともに、十分な周知期間等を確保する必要があるというふうに考えて、実施時期等を検討しているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／実施時期を聞こうと思いましたが、検討しているということでもありますけれども、ぜひ、大体年間コストが半減できるとして 1500 万コスト削減ができると、システム改修にもお金がかかりますけれども、これも 500 万程度でできるというふうな話でありますので、4 カ月くらいでこの投資については回収できる話なので、ぜひ、機会損失にならないように早急に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

もう一点は、この水道については広域化の検討がなされておるところでありますけれども、佐賀の西部広域水道企業団の加盟の団体、そういったところでの会合等もあっていないかというふうに思いますけれども、武雄市としての将来的なスタンス、こういったものは提案をされているのかどうか、協議されているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／現在、水道部門におきましては、佐賀西部広域水道企業団との統合というふうな形で各種協議を行っているところでございます。

また、専門部会という形でそれぞれの各部門ごとに、毎月 1 回程度のペースでそういった検討を行っております。

今、お話がありました、検針請求サイクルについても協議を行っております。

参加団体にサイクルにそれぞれ違いがございます。

今後、調整が必要となりますが、現段階では隔月検針、毎月請求というふうな方向でまとまりつつあるというふうな状況でございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／よろしく願いいたします。

それでは次に、福祉健康事業について質問させていただきます。

この福祉の部分については、高齢者の部分については山口昌宏議員が質問されるということでもありますので、そちらのほうにお任せをしたいと思います。

私のほうからは子育てということで、武雄市も子育てについては花まる学校とかこども図書館、それから IT 教育、プログラミング教育、さまざまな形で支援をいただいていることに感謝を申し上げる次第でありますけれども、この子育てといっても赤ちゃんから大人になるまで、さまざまなこの悩みであったり、困りごと等があるわけであります。

この福祉の部分でいくと、例えば保健事業でいけば健診とか予防接種、あるいは妊娠したときの過ごし方だとか、それから離乳食をどのように与えていいとか、そういったさまざまな子育ての悩みというものがあるというふうに思いますけれども、そういったことで乳幼児

の相談事業も今、行われておるわけでありまして、この事業についてどのような現状にあるのか、今後どのようにしていくのかお尋ねをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

ただいまの質問の乳幼児相談の現状ということですが、定期の乳幼児相談は1回当たり平均15名と昨年の約2倍程度となっております。

また、言葉のおくれ、発達や行動が気になる幼児さんや保護者に対しては、専門職による個別心理相談を年60回開催しております。

また、新規を含め相談者が年々増加し、現在予約が3カ月先になるなどの即時の対応が大変難しくなっております。

今後、相談の回数をふやすなどして子どもさんたち、あるいは親御さんたちの不安解消のための検診をふやすなどの方向をとっていきたいと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今おっしゃったのは、非常に乳幼児相談も2倍にふえているとか、相談の待機者が3カ月先になっているということで、即対応が難しいような状況ということでお伺いしましたけれども、ぜひこういった待機者が出ないような事業の運営にしていきたい、そのための体制づくりをぜひお願いをしたいというふうに思います。

それと、この子育て事業非常に重要なもので多岐にわたるというふうに思いますけれども、今後、その子育て全体を含めて、来年度以降どのように全体として取り込んでいこうと福祉部門で考えられているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／武雄市では、平成29年度から子育て総合支援センターに保健師を配置し、母子保健分野との連携と、妊婦期から子育て期における伴走型支援を行っております。

このことにより妊娠期から早期の支援が可能となり、国が目指す連携体制の基盤整備につながっているものと考えております。

今後は母子保健分野における体制整備を図り、妊娠期から切れ目のない支援についてさらなる充実を努めたいと思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／国のほうも、子育て世代の包括支援センターの設立等をこう求めているわけでありまして、武雄市としても来年度から取り組んでいくような話も聞いておりますけれども、やはりこういった相談とかのニーズをこなしていくためには、やはりマンパワーが本当に今の体制で足るのかといったところが非常に疑問に思うわけでありまして。

ぜひこの子育て支援については、専門の職員さんをやはり増強して対応に当たるといったことが大事だというふうに思いますけれども、人員の増強についてぜひお願いをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほども言いましたように、相談回数の増加あるいはそういうふうな子育てへの支援という形で専門職の確保が当然必要になってくると思っておりますので、今後保健師の配置をさらに検討して、また不足する部分については臨時の専門職の雇い上げ等々で対応していきたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ここは人事にわたる部分でありますので、市長部局、人事のほうもぜひお願いをしたいというふうに思いますし、次に、福祉健康事業の中の市長が議会の冒頭で申されました庁舎ですね。

庁舎が50年に一度の大プロジェクトだということで、市長は3本柱を考えているということで、健康づくりを意識した庁舎、市民が集う庁舎、安心安全の拠点となる庁舎、この3つを重点に今考えているんだというふうなことでありますけれども、そこで健康づくりに意識した庁舎、どのように考えられているのかですね。

今市のほうではエフワン会議ですね、若い職員さん、若手の職員さんたちにいろんな意見を会合で出していただいて、それを企画が吸い上げて実行に移すとかいった取り組みもしていただいております。

そういった部分も含めて、この健康に対する意識した庁舎どのように市長、考えられているのかお尋ねをしたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／やはりこれからの時代で大事になってくるキーワードの1つは、健康だというふうに考えております。

市民の皆さんが集える庁舎ということを今回大事にして、市民ホールなども整備をする予定でありますけれども、そういう場所を使って市民の皆さんが気軽に楽しく健康づくりができるような場というのをつくっていききたいというふうに考えております。

例えば、さっき相談の話ありましたけれども、気軽に健康相談ができるとか、あと、サロンがあるとか、そういったことを考えていききたいというのが1つです。

もう一つは職員の健康、これについてもあわせて考えていききたいというふうに思っております。

特にその点について、エフワン会議等でアイデアを出していただいておりますので、なるべくこう、お金をかけずに知恵を使って楽しく健康づくりができると、そういう、市民にとってもそれが第一ですけれども、そして、職員にとってもそういう場所にしていききたいと、そのように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／この庁舎1階は市民ホールということで、それから3階テラスが、オープンテラス、これがあるというふうなことでありますけれども、ぜひそういったところを利用した形でこういった健康、保健に関する相談ができるように、武雄は保健センターという部分がこの中心にはありませんので、ぜひその保健センター的な機能を持たせる庁舎にもしてほしいと思いますし、そのための新年度予算づけも十分にやっていただきたいというふうに思います。以上、上下水道事業について、健康福祉事業について申し上げましたけれども、上下水道事業については将来的な視点を持って、やはり将来厳しくなる、財政が厳しくなるといったことを念頭に置いて、職員の皆さんプロフェッショナルの集団でありますので、さらに改革、改善を進めていただきたいというふうに思います。

武雄は市民病院の改革あるいは図書館改革、こういった大きなプロジェクトを皆さんで成し遂げてきた自治体でもありますので、それぞれの部署においてさらに改革、改善を進めていただいて、住民福祉の向上につながるように今後もお願いを申し上げまして終わります。

議長／以上で13番 吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 池田議員

池田議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番 池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回、大きく2点、市政運営について、教育について、通告をいたしております。

まず最初に、市政運営についてということでお尋ねをまいります。

11月18日、19日で物産まつり、第12回の物産まつりが開催をされました。

市長演告の中で7万人の方が来られたということでした。

その物産まつりの、まず最初に、目的と成果についてお尋ねをいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／物産まつりについての目的と成果という質問でございましたが、目的については、一堂に会して企業様、あるいは商業されてる方、あと、農産関係、そういった方の出店をもとに人に集まっていたいて、その販売の売上、そういったにぎわい、そういったものを目的というふうに考えております。

今回につきましても、両日、先ほど7万8000ということでしたが、両日で5万人の来場があっておりまして、にぎわいを見せたところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／5万人ですね。すみません、間違えました。

企業、商業者、農業者、いろんな方の売上も含め、にぎわいを創出するということで行われているということですが。

合併当初、私がお聞きしたのは、この物産祭、回していくということでお聞きをしておりました。

当初、北方、山内、1回ずつ回ったと思います。

その後、武雄の中心地のほうに固定化をしております。

いろんな事情もあるかと思いますが、声を聞くのは、北方でも物産祭が開催されれば、

また違ったにぎわいが出てくるということで、声を聞くことがあります。

今回、毎回、毎回できるか、5回に1回とか、北方、山内含めたところで回すことができないのかお尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／物産まつりの会場につきましては、JA佐賀、武雄市観光協会、武雄市商工会、武雄商工会議所、それと武雄市の、5つの団体で構成しております物産祭実行委員会で会場を決定してるところでございます。

先ほどの質問の内容を含めて、過去の開催経緯についてここで申し述べたいと思います。

市町村合併の初年度でありました平成18年度につきましては、旧市町ごとに開催をしております。

翌年度からまつりの統一を行い、実行委員会内において9市町ごとに1回ずつ開催して状況を見るということが確認をなされて、平成19年度については、北方運動公園運動場、平成20年度は山内中央公園運動広場、平成21年度は武雄温泉駅高架完成記念も兼ねまして、武雄温泉駅周辺で開催したところでございます。

その3回を踏まえて、平成22年度開催地を決定する際に、旧市町の開催実績から入場者数、売上げ実績を踏まえて、今後は武雄地区での開催が望ましいと判断され、それ以降は武雄地区での開催となっております。

なお、武雄地区の開催に際し、山内町や北方町からも御来場いただけるような形で、各支所発着のシャトルバスの運行も行っているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／今、実績とかそういう面でいろいろお話をいただきました。

山内、北方の方にも御来場いただく手段をつくっているということですが、どうしても来れない方で、来れない方というか、本当に楽しみにしている方もおられると思うんですよ、その地区においてはですね、だから毎開催ではなくても、そういうことは考えられないですかというお尋ねでしたけど、いかがですか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／先ほども申しましたけど、会場の場所選定については実行委員会で決定いたしますので、来年開催場所についても、来年開催します実行委員会の中で協議をさせていた

だくこととなります。

議長／7番 池田議員

池田議員／ほんとに、たまにあればよかったなという声を出される方もおられるかもしれないし、市民の福祉の維持向上のために、そういう楽しみをつくることも一つの手立てかなと思っ
て質問させていただきました。

よろしく願いいたします。

次に、11月19日に女山トンネルが開通いたしました。

私も通ってみましたけれども、非常に時間短縮効果があって、旧の峠のときは道もかなり曲が
っていて、非常に上るときも下るときも、上るときは車に負荷がかかるし、下るときにも
非常に怖いスピードになってくるような状況でしたけれども、今はスムーズに通っていて、
大型車両もかなり通行できるような、かなりというか通行しやすい状況になっております。
この女山トンネルが開通して、今後は若木バイパスも開通してくると思いますけれども、開
通したばかりで女山トンネルの交通量等、影響等について把握はどうかと思いますけれど
も、開通からの状況について、把握されている分だけでもお示しいただきたいのと、今後の
若木バイパスも開通したときの状況についてお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／県道武雄多久線の女山トンネルは11月19日供用開始となりました。
伊万里方面から佐賀方面へ向かう大型車両等は、朝日町の戸坂峠より女山トンネルを通るこ
とが多くなるものと推測はいたしておりますが、まだ開通したばかりで、現時点での把握は
できておりません。

また、平成30年度には国道498道、若木バイパスも開通予定でございます。

さらに交通の流れは変化すると思われまますので注視して、また今後、御報告ができればと考
えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／今後、若木バイパスも開通するというところで、交通の流れ変わってくると思いま
す。

特に遠方の方とか、運転手の方ですね。

わかれば通られる方もふえるだろうし、まだ知られてない方もおられる状況ですので、今後、

利用される方がふえてくるんじゃないかなと私も思います。

これはバイパスが開通する、そして、女山トンネルが開通したことによって、若木地区にとっては非常に交流人口の増加につながってくるんじゃないかなということだと思っております。まちの活性化に向けても、この交流人口の増加を捉えたまちづくりも必要になってくると思います。

次に、北方バイパスの、北方の区間が開通します。

これにあわせて、市道の、宮本議員さんがよく使われるZ型の交差点の部分ですね、市道部分の改良が今、進んでおりまして、これは側溝のほうが今かさ上げされて、今後、市道本体がかさ上げになってくるという状況なんですけれども、バイパスの出口というんですかね、入り口というんですかね、のところは改良工事が済んで、もう舗装が、中間層ですね、一番表のほうはまだ、表層の部分はまだされておりせんけど、中間層までは済んでおります。

これ、ことしの水害時のときの写真なんですけれども、水害時にこの状況、今、舗装されている状況で約35センチ近く上がってるんじゃないかなと思います。

実際、この水も32センチぐらいの上がりなんですよね。

舗装されたことによって、東北側の歩道の柵が、これで40センチぐらい上がっている状況です。

この、これだけ舗装で上がった場合に、この水はどのように流れていくのかお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在行われております工事の完成時の高さは、北方新橋線との交差点中央部で約32センチ上がることになります。

今まで冠水していた部分の水は周辺部の低いところへ流れるため、周辺部の冠水していた水位が若干でございますが、上昇することになると思われます。

道路の高さが上がる面積はごく一部でございますが、周辺部への影響はわずかなものだと認識しております。

議長／7番 池田議員

池田議員／水は高いところから低いところに流れるということなんですけれども。

影響について、北方に、この地区に長く住んでおられる方、また、農業されてる方、これ非常に深刻な問題なんですよね。

今回、都市計画決定区間の、都市計画の変更が行われている、まだ最中だと思います。

この都市計画でバイパス延伸になった場合に、このバイパスの予定としては、延伸されるバイパスの高さとしては、今、中央線がある高さより、どのくらい上がりますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／一つ、訂正と言いますか、させていただきたいと思いますが、現在、進めているのは都市計画、あくまでも都市計画法上の都市計画道路決定という作業でございます。

また、国道がそこを通るかどうかというのはまだ発表になっておりませんので、正式な国道、バイパスとは、今の段階ではまだ言えません。

ただ、将来的に、そこを通るとなれば、1メートル程度は上がるんじゃないかなという推測をしている状況でございます。

その、よろしくをお願いします。

議長／7番 池田議員

池田議員／まだ計画、道路になるという確定まではいってないということですけど、もしできるとなれば1メートルほど上がっていくということですけども、現在中央線沿いの***、これ以前に使った写真なんですけれども、こういう形で進んでいくのかなと思っておりますけど、もう既に住宅開発もここは終わって次のところも民間の開発が進んでおります。市道のほうも、多分今後、上がってくるんじゃないかなと思っておりますけれども、これにあわせて急速に民間開発も進んでくる、その高さにあわせて農地を開発していく可能性があると思います。

以前から申しておりました遊水機能を持ったこの地区に、民間開発が進んで上がることによって内水対策を事前に考えていく必要はあるんじゃないかなと思っておりますけれども、高いところから水は低いところに流れていく。

こちらのほうから多分範囲が広がってくるんじゃないかなと予測もされますけれども、事前に対策を打つことによって開発もスピード化するだろうし、安全安心も確認できると思っておりますけれども、内水対策についてはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ここ北方町の高野とか広田川流域等の内水対策でございますが、以前より、各議員さんより御質問されて御心配等をおかけしております。

今年度より、佐賀県において調査解析に着手されておりまして、年度内にその業務が完了予定と聞いております。

今後、国道 34 号やその辺の高野地区等の開発もありますので、この内水対策についても解決ができるように、国、県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／調査が今年度で終了していくと、強く要望していくというお返事でしたけれども、内水対策について本当にさまざまな議員さんからもお話が今まであったと思いますけれども、これ進んでいくという認識でよろしいでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／今年度中に調査、解析が終わると聞いておりますので、その中で、対策としてどのようなものがあるのかも含めたところの解析がなされると思いますので、その結果を見て、今後どのように市として動いていったらいいのか***も含めて、今後、要望していきたいと考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／強く要望していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

そして、国道とまだ呼べない状況の中バイパスというか計画がなされていく中に、先ほど若木のときも申し上げました、まちづくりに非常に重要なことだと、道、道路ができることはですね。

新しく道ができる、そして本当に 498 も開通するでしょう。

北方の環境が、道路で物すごく環境が変わってくると思うんですよ。

今、線として、道路の線としていろんな考えが、計画がなされているところなんですけれども、北方の現国道 34 号線、ここ本当に合併前からグルメ街道として、またちゃんぼん街道として非常ににぎわいを今見せているところです。

武雄甘久線ですかね、旧道のほう、そちらのほうも非常に頑張って今にぎわいを取り戻しつつあるところに、線ができたときにいろんな意味で面として捉えて、ゾーニングをかけていく必要が、ゾーニングをかけるというよりビジョン、計画まではいかなくてもビジョンとして描いていく必要があると思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／現時点におきまして、具体的な計画はございません。

しかしながら、先ほど議員もおっしゃられましたこの国道 34 号の北方周辺におきましては、ちゃんぼん街道といった PR 等の取り組みを、商工会また地元の事業者さん等が一生懸命取り組まれている現状でございます。

こういうことを踏まえた上で、今後ビジョンを考えていく上では、地元の方とも十分情報共有しながら考えていく必要があると考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／計画はないということですがけれども、このあとの公共施設等総合的、かつての計画の部分でお尋ねはしますけれども、ぜひいろんな交通環境が変わる前にビジョンそして計画を立てていくことが、本当にまちづくりのスピード化につながっていくと思っておりますけれども、ぜひいろんな住民の方、市民の方、企業の方のお話しを、昔北方町では、夜なべ談義としていろんな話をしながらまちづくりについての夢を語ったこともあります。

北方町の企画部長さんとかも交えて話したこともありますし、そしてそのときにできたのが、北方のポタ山フェスタ、まちおこしをしようということで始まったポタ山フェスタが、もう二十数年継続をしまっていました。

そういうまちづくりの夢を語るときに、にぎわいの創出としてできてきたところですがけれども。

次に、公共施設等総合管理計画についてお尋ねをいたします。

これまでもたくさんの議員さん、アセットマネジメント計画についてお尋ねをされましたけれども、これまで文化会館、白岩体育館いろんな話が出てまいりましたけれども、文化会館、白岩体育館の方向性についてはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／文化会館と体育館、複合施設ということの御質問ですけど、複合施設建設に関する具体的な計画はありません。

体育施設整備につきましては、体育施設整備検討委員会で現在協議しているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／検討しているということですが、もう一回いいですか。
白岩体育館も耐震の問題等あったと思います。
そして、文化会館も耐震の問題があったと思います。
その計画については、何もないということによろしいでしょうか。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／まず、体育館につきましては、体育館の、体育館単独での施設整備について、現在協議をしているところでございます。
文化会館につきましては、アセットマネジメントの中で検討していくということとしております。

議長／7番 池田議員

池田議員／公共施設等総合管理計画の中でいろんな施設と言われていますが、きのう牟田議員さん、川原議員さんのほうから総合運動施設の話出ておりました。
これ施設を維持していくのか、それとも補修というか、現在、北方なんか見てもサンスポーツランドとそして運動公園、テニスコート、計画がどのようになっているのかもちょっとお聞きしたいんですけども。
ほんとに、この公共施設管理計画を出されました。
その後どのように、本当に先ほどゾーニングの話をしましたけれども、総合運動施設等そういうビジョンを示していただくことによって、まちづくりの加速化が進んでいくと思いますけれども、今単独では考えていない、体育館単独では考えていないと。
じゃあどういう総合的に考えた計画があるのか、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／別枠で対応すべき大型施設の関係もでございますけれども、9月の議会でも答弁をさせていただきましたとおり、現在各部署に所管する施設の状況、老朽化の度合い、それから耐震性、利用状況や維持管理経費などの調査を実施し、その調査結果をもとに個別施設の所管課とヒアリングを実施しているところでございます。
原価とアセットマネジメントの担当課でございます財政課で、一定のルールあるいは分類方

法に基づきまして、個別的対応の素案づくりに着手したといったところでございます。
ただし、素案づくりは可能でありまして、各種施設の廃止あるいは統合を現段階で決定づけることは非常に困難でございますので、このことにつきましては2、3年をかけて議会や市民の皆様を初め、関係団体、有識者の方なども含めた幅広い御意見を収斂していきながら、個別計画の策定をしていくべきものと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／本当に、利用者の方も本当にいい環境で利用していきたいと願っておられると思うし、この施設整備、本当に長い目で見て1年2年でできるような話ではないということはきのうもお聞きして、またプロジェクトチームをつかって今後やっていかれるというときに、きのうも出ました、北方今非常に交通が変わってきております。

ゾーニングをかける部分でも、非常に適地はあるんじゃないかなと。

そして、インターも近く交通体系の整備についても費用は多くならないと。

そして、佐賀のほうでも総合グラウンドの整備計画、今進んでおります。

高速道路での距離、そして今後考えたときに武雄駅と佐賀駅の近さ等含めたときに、そういう観点をもってゾーニングをかけていただければ非常に費用も少なく済むだろうし、今後、支所の跡地、そういう面も含めてきのう、今まで牟田議員さんが白岩体育館の用地利用とかいろいろ言われておりましたけれども、そういう公共施設のある場所の用地の活用についても考えていけるだろうし、ふるさと納税の活用、そしてネーミングライツの活用等その辺も含めて計画を立てていただければと思いますけれども。

次に、こういう公共施設の管理計画の中において、いろんな管理の仕方、委託とか指定管理者制度あると思いますけれども、指定管理者制度について、その指定管理者制度の中身についてと目的について、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／指定管理者制度の概要でございますけれども、地方自治法の改正によりまして、平成15年9月から指定管理者制度が始まっております。

公の施設の管理権限を指定を受けた法人等、いわゆる指定管理者に委任するものでございまして、公の施設の設置者としての責任は地方公共団体に残したまま、管理、運営を指定管理者に委ねて代行させるといった制度でございます。

メリットといたしましては、民間事業者等が有するノウハウを活用することによって、質の高いサービスの提供が期待できますし、デメリットといたしましては、業務の範囲や仕様書

等を設定して、協定をしなければなりませんので、一般論といたしましては弾力的な運営がしにくくなる可能性があるといったところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／費用については抑えることはできるという考えでよろしいですかね。

議長／水町総務部長

水町総務部長／指定管理者制度の一つの目的といたしましては経費の削減といったこともあるわけでございますけれども、施設によりましては使用料等が徴収できないケースもございますので、ここを運営に影響があるような委託料の設定ではまずいということもございまして、そこら辺は一概にすべての施設がこの指定管理者制度を用いれば経費の節減につながるといったものではないと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／すべての施設にはなじんだりなじまなかったりということで、また、経費の削減等も含めたところでこの制度を活用する意義があるんじゃないかなと思っておりますけれども、今指定管理者制度の活用について若干お尋ねをしましたけれども、次に教育についてお尋ねをしてみたいです。

武雄市図書館・歴史資料館、指定管理期間の総括ということでお尋ねをいたします。

今回5年目終了をいたしますけれども、武雄市図書館・歴史資料館について、どのように総括をされたのかお尋ねをします。

総括が必要だと思いますけれども、きのう若干お話が出ておりましたけれども、ちょっと通告で、裁判があっているのかどうかをまずお尋ねをしたいと思っておりますけれども、まだ裁判が終わっていないと、きのう答弁がありましたけど、確認ですけれども、まだ継続中ということですね、お尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／武雄市図書館・歴史資料館のリニューアル前の蔵書購入に関連した内容で裁判が行われております。

現在も行われておりましたので係争中ということで回答は控えさせていただきます。

池田議員／継続中なのかどうかの確認だけです。

議長／7番 池田議員

池田議員／リニューアル前の蔵書についての裁判ということで、まだ継続中ということですが、指定管理期間、その後です。

リニューアル後についても、もし触れる場合があればそこで言ってください。

よろしく願いいたします。

関係ないとは私は言いませんので、よろしく願いいたします。

今まで各議会、毎回毎回じゃありませんけども、図書館についていろいろお尋ねをさせていただきましたが、選書含めたところで裁判中ということでございますので、この点は余り触れないようにしたいと思います。

今回、指定機関管理というの、図書館部門と自主事業の民業の部分、どのような区分けをされているのか、お尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／図書館の指定管理の部分と民業の部分ということになるかと思いません。

図書館の運営につきましては、貸し館業務ということでその部分が指定管理をお願いしているということになります。

そして、その中において目的外使用ということでCCCのほうに目的外使用の許可を認めまして、図書の販売とかカフェの運営ということでやっていただいております。

議長／小松市長

小松市長／指定管理の部分と民業の部分、まさにここの話は指定管理料にもかかわってくる部分でもありますので、ぜひここは委員会のほうで御審査をいただければと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／指定管理料にかかわる部分ということですね。

指定管理料については出ているんじゃないですか。

議長／静かに。

池田議員／では、総括ということで、25年4月1日から開館してまいりました。

この中で収支報告書等を出されておりますけれども、毎年報告するようになっておりますけれども、この間、一般会計の審査のときに収支報告書をいただきました。

この中で人件費、そして水道光熱費、これは分けて出されてあるのか、その人件費については図書館部門で、民業部分と。

また、これを確認するために労務管理のチェックも必要だと思いますけれども、その辺どのようにチェックをされたのかお尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／まず、電気料、人件費ということで、御質問っております。

図書館の中に図書館業務、指定管理の部分と、そして目的外使用の部分、民業の部分ということで2つ存在しているわけですが、その面積按分によりまして電気料等は按分しております。

そして人件費につきましては図書館業務、指定管理業務の部分を、指定管理料から払っていただいております。

あと民業の部分の人件費等についてはCCCさんが直接払われている形になっております。

／***前もって言うとかんと、それは***。

議長／静かに。

末藤こども教育部理事／指定管理料の収支報告書については毎年出されておまして、収入、支出状況の確認を行っております。

そして毎年ですけど、監査委員によりまして人件費等を含めまして、指定管理料全体の監査を行っていただいております。

議長／部長、今のは28年度分を言っているんでしょう。

／***先言わんかい(?)。

議長／7番 池田議員

静かに。

池田議員／すみません、私の質問の仕方が悪くて。

議長／静かに。

私語を慎んで。

池田議員／では、この民業の部分とあれとは分けてあるということですよ、人件費のほうも、按分されているということであれば、これは指定管理料の中から払っていただくのか、また、向こうが一度払ったものに対して市側のほうが入金をするのか、確認をさせていただきます。

議長／わかりますか。

末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／指定管理料の、図書館業務の部分、指定管理を行っていただいている部分については指定管理料から払うということになります。

そして、目的外使用分、営業をされている部分については、CCCが直接払われているということになります。

電気料については先ほど申しましたとおり、面積按分して払っているということになります。

議長／静かに。

末藤こども教育部理事／電気料だけです。

人件費は按分していませんので。

議長／7番 池田議員

池田議員／経費削減についてもこの指定管理者制度を活用されているということで先ほど答弁をいただきました。

この人件費について25年度から、開館当初はものすごいお客さんが来られたということですが、それに伴って、8235万3000円ほどの人件費がかかっております。

翌年、7399万9000円。

その次が、7598万3000円。

昨年度は、8605万1000円。

昨年度については若干増加をしております。

これ、リニューアル時に人件費削減も含めて、自動貸出機の設置などを行ったと思いますが、これも、これ、現在、当時92万人ほど、92万ちょっとですね。

今63万人ですかね、来館者のほう、落ちておりますけれども、これ人件費削減につながっていないんじゃないかと思うんですけれども、その辺の指摘等はされているんですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これにつきましては、当初より議論をされてきたところでございます。

365日9時から9時まで、これを人件費に数えますと到底この金額ではないわけでございます。

そういうことを踏まえた議論の上で人件費が出ているというところでございます。

最大の、全国にない、365日という、そういう形のサービスをしてもらっているというところの人件費でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／貸し出しのほうについては、開館前の比較からすると1.23倍まで落ち着いております。

その辺、人件費削減もつなげていかないと、毎回、毎回、報告書見ると赤字で、出ていってもらったら困るですもんね。

赤字削減に向けての指導等も行っていくべきだと思いますけれども、次に、指定管理者のプレスリリースというのが行われましたけれども、今回、議案で出ておりますけれども、プレスリリースのほうがかなり早かったと思うんですけれども、この点についてはどのようなお考えだったのかお尋ねいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／指定管理者の2期目、来年30年度から5年の指定管理者の候補者の選定を実施したわけですけど、まず武雄市公の指定管理指定の手續に関する条例に基づきまして、まず武雄市指定管理者選定委員会で協議、そして、教育委員会(?)において協議を行っていただきまして、選定いただいております。

この選定をしたことの記者発表を行っております。

そして選定の後、指定に関しては議会の同意が必要でございますので、今議会に御提案しているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／指定管理者制度の活用については、いろんな財政的負担を考えたときに活用していく一つの方法だと思います。

また、トップランナー方式による交付税対象の部分もあります。

しかし、図書館においては、このトップランナー方式から外されております。

そこで、いろんなことがある中に、図書館の指定管理者は、図書館は指定管理者になじまないといういろんな声も聞くわけですね。

そこで、そういうものを踏まえてなぜ指定管理者にこだわっておられるのかお尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／トップランナー方式の論議の中で、引き続き検討対象事業であることは変わらないわけでございます。

衆議院の総務委員会の中で、総務大臣は各地方団体の指定管理者制度導入などの状況を見える化、比較可能な形で公表するという事とともに、毎年度ヒアリングなどを行う中で地方団体の取り組みの状況をみてまいりたいという発言をされておまして、なじまないというのは総務省の見解とは異なるようでございます。

御承知のとおり、先ほど言いました365日、9時から9時、カフェがあり快適な空間、雑誌が自由に読める、新しい講座、イベントの開催、どれを取りましても、先ほど水町部長からありました指定管理による質の高いサービスができていると判断をしているところでございます。

先ほどの総務大臣のその懸念の材料の中にこういうのがありまして、司書などの専門性の高い職員を長期的に育成、確保する観点からという懸念の言葉がございました。

これを考えましたときに、一番市民の皆さんにわかりにくいところかと思いますが、武雄市図書館の司書さんも年間123回ほど研修でまたしておられます。

県の公共図書館職員研修会とか、あるいは児童(?)サービスの研究会とか、リファレンスの研修会とか、また各学校にも出てもらっているというような形の研修もございます。

そういう意味で、指定管理は馴染まないと言われる一番の懸念の司書さんたちが長期的に勤

務できるかと。

これも御存じの方もありますが、指定管理する前からの司書さんもたくさんいらっしゃいます。

ですからもう、以前は3年を5年に伸ばしていただくことがやっとでしたけれども、5年以上の司書さんが司書をしていただいている、たくさんいらっしゃるわけでございます。

そういう意味で、武雄市のこの図書館の民間委託というのは、指定管理っていうのは業務改善の成功例ではないかというふうに自負しているところでございます。

議長／今の答弁の中でもちょっと途中で注意しようかなと思いましたが、指定管理者がなじむか、なじまないか、今回上がっている議案に大変関係しております。

事前審査に当たりますので、そこだけは十分注意していただきたいと思えます。

7番 池田議員

池田議員／今、御注意をいただきました。

ちょっとほかにも通告していたんですけども、その中身から言って、議案に差し障るということですので、この部分については差し控えさせて、議案審議のうちに質問をさせていただきます。

そして最後に、武雄市、本当に子供の貧困対策ということで今、市長のほうも国のほうに行かれて要望活動されたりとか、提案書を出したりとかされているようですけれども、非常に自治体の間でも、武雄市の貧困対策について注目をあびております。

これについて、取り組まれる、進めてこられましたけれども、なぜ取り組まれるのか、必要性等、なぜ取り組んでおられるのかお尋ねをいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／モニターお願いします。

それではまず、貧困の連鎖、負の連鎖について御説明をいたします。

貧困状態にある家庭の子どもは、家庭における養育料等の不足から教育の機会が低減し、相対的に学力や自己肯定感が低くなると。

あわせて、経済的な理由も含め、進学や就職に不利な状況となり、その結果、大人になっても安定した職に就くことができず、再び貧困状態に陥るといった負の連鎖から抜け出せなくなる状態が多くなります。

この負の連鎖をそのまま放置しますと、その子どもや家庭だけの問題ではなく、生涯所得の低減による経済的な損失、将来的には社会保障費用にかかる財政負担の増大、そして社会が

停滞し、大きな問題になることが懸念をされます。

こうした負の連鎖を断ち切り、子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、夢や希望を持つことができるよう長期的かつ継続的に問題を先送りすることなく、今からの取り組みが必要であるということから、昨年度、子どもの未来応援計画を策定し、この計画にそった事業を現在進めているものであります。

以上です。

議長／7番 池田議員

池田議員／本当に計画策定されて、進められてきたところですけども、国のほうでは今、生活保護費の1割カットとか検討されているようですけども、そういったときに、国の施策でまたそういう貧困***、そういうことにならないように進めていただきたいと思えますけれども、早い段階での支援、伴走型支援、つなぎというぐらいで、言葉を、計画見たときにありますけれども、どのように進められていくのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／今年度から子供に寄り添う伴走型支援の取り組みを進めております。こどもの笑顔コーディネーターとして、保健師と教員OBをそれぞれ1名ずつ配置し、相互に連携を図った支援活動を行っております。

具体的な支援として、子どもや家庭が抱える問題が、顕在化する前の早い段階からの支援、妊娠期から乳幼児期、小学校、中学校へと、子どもの成長にあわせた伴走型支援、そして子どもや家庭が社会から孤立しないよう、関係機関や制度と結びつけていくつなぎの支援を中心に行っており、今後も長期的かつ継続的に子どもや家庭に寄り添った支援を、実施をしていきたいと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／本当に、寄り添うこと、こういう子どもたちに必要だと思います。

これまで自己決定、自己責任のジチ(?)が求められてきたところですけども、ともに支え合う共生社会を目指して、一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ただいまより一般質問を始めたいと思います。

午後の最初ですので、皆さん方、眠たいと思いますので、ゆっくりとお休みいただいて結構でございます。

今回、質問項目の中で皆様方にわかりにくい書き方をしたことについては、おわびをまず最初に申し上げたいと思います。

中身的には全く違いますので、今回、中身で勝負していきたいと思います。

これ、事務局の田中君から、こういうふうに書いたらいいんじゃないかということで書いていたら、いかんせん私の失敗のように見える格好になりましたけれども、ただいまより質問を始めたいと思います。

まず最初に、財政運営ということで、まず総務企画、こっちのほうにいきたいと思いますけれども、平成29年度の予算執行の中で、いろいろと濃淡はあったかと思えます。

しかし、反省すべき点、あるいはこれはよかったなという点があるかと思えますけれども、まず、その点についてお聞きをしいですか。

29年度やろもん今。

いやいや、今年度末、いいですか。

今年度、今、運用してますよね。

運用している中で、いろいろいいところ、悪いところあったかと思うんですよ。

そういう中で、執行部として、いやいやこれはうまいとこいったと思うと、しかしこの点については、ちょっと今後、考える余地があるなというところがもしあればということで、一番初めの質問項目に出してたと思えますけど、出してなかったですかね。

よろしくをお願いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／平成29年度の予算編成に当たりましては、当初予算につきましては、随分財

源不足が生じたので、基金を取り崩して対応してきたというような実態がございます。
9月の予算で繰越金等を活用しながら、そこら辺の財源調整等にも対応してきましたけど、29年度は新庁舎の建設といった大型の事業等もございましたので、財源調達の面では随分苦心をした現状がございますけれども、今後、先ほど来、課題になっております地方交付税の支援措置の縮減等も念頭に置きながら、これまで、将来に向けた対策として積み立ててきた基金等を活用して、何とか29年度の予算は乗り切れるものかということで認識をしております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ということで、今のは30年度に向けての反省だったかと思うんですけども、じゃあ例えば、さっき庁舎の話が出たですよ。

あの庁舎っていうのは、職員さんと話をちょっとしている中で、何か物すごくうまいとこいつとどうとですね。

変更等々見よったら、こんなもんでうまいとこ入札をしたかなというごた感じで、要するに、入札減で何とか賄えたというような話をちょろっと聞いたような気がするんですね。

そういうふうな反省を踏まえて、30年度の予算を実際組んでいくわけですけども、その30年度の予算を組むときに、きょうですか、牟田議員から話があった中で、前、前、前、前回の前の市長さん、4代前の市長さん。

ずっと勘定しよったら、4代前の市長さんは、ムタ市長さんやった。

その前が、モトヤマ市長さんやった。

そのモトヤマ市長のときにオイルショックがあって、文化会館つくった。

文化会館がその当時8億ぐらいだと思うんですよ。

8億の予算の中で、その入札があったんですけども、実際できたときには16億ぐらいかかってとととですね。

そのくらいにオイルショックで上がったわけ。

そして、その次のその4代前の市長さんが出られたときに、がんぜんの武雄はなとかいということで、それこそ血のにじむような努力をされて、積み立て基金を積み立てられたわけですね。

そして、その後の2代の市長さんがありがとうございましたということで、それを使っている事業をされました。

そして、今の市長の前の市長、前市長が100億、借金を減らしましたよと。

基金を36億ぐらい上げましたよということに、今なっているわけですね。

じゃあ今回は、30年度、今までの流れからいけば上がったり下がったり、上がったり下がっ

たりしていくわけですから、小松市長は予算を組み立てる上では、厳しいところは確かに予算的には厳しいでしょうけれども、濃淡をつけて、使わんばいかんところには金を使いましょうと。

手厚くしなければいけないところは手厚くしましょうという、そういうふうな気持ちがあつてしかるべきと私は思うわけです。

その点について市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／健康福祉教育、教育、子育て、建設関係、すべて必要といえれば必要なのかもしれませんが。

ただ、それを全部やると、とても財政がもたなくなる、これまた事実であります。

したがいまして、その中では、やはりあれもこれもよりは、あれかこれかで、そのとき、そのときで、重点事業を決めて、やっていく。

そこにはしっかりと投資をするという考え方が私は大事だというふうに思っております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ということで、やっぱりこれにはどうしても必要だという部分については、やっぱり思いきってやるべきと。

いろんな議員さんが質問をされましたけれども、その中でもいろんな問題点、あるいはその要望の点があったかと思うんですけども、それをうまいとこ、限りある予算の中でうまいとこやってほしいなと思っております。

それで、もう一つ、きょう昼飯食べて、昼飯というか、御飯ですね。

昼御飯を食べよったときに、実はあるところに行ったんですけども、そこで言われたことが、私はふるさと納税の品物を出したいと、品物を出したいからということで連絡をしたと。

去年も。

全くのなしのつぶてやったと。

ことしも連絡をしたと。

ことしも全くなしのつぶてやったと。

やる気があるのかないのか、さっぱりわかりませんって言われた。

片方はですよ、片方は20億、町で、片方、武雄市で幾らですか。

これまさにやる気の問題もあるかと思うんですね。

飯食いよって、言われて、俺は次は一般質問やっとなて(?)、飯もなかなか喉に通らんよう

な状態の中で、2発目のパンチを食らったような気がしたんです。

そういうことですね、ふるさと納税についてちょっと、現況といたしますか、今現在、ふるさと納税の金が入ったときに全額を基金に積み立てて、翌年度に充当していると思われるんですよね。

それでは、現年、今のことしの予算、予算繰りが厳しくなると思うんですよ。

次に回しますよといったときには、今、ことしは厳しくなって、じゃあ、返礼品の必要経費を差し引いた金額を基金に積み立てるとというのが常套手段だと思うんです。

いずれにしても、寄附からの流れがわかりにくくなる。

寄附者の中から、ふるさと納税をしましたよ、じゃあ次の年にその金を使いますよって言うたらずよ、じゃあ、おいは、例えば私、山口ですけども、私が仮にふるさと納税をしたと。私のふるさと納税の分が、どこで使われて、どがん内容とやろかと、1年ずれていきますので。

そういうふうなことを今後、検討していくべきではないかと思うんですけれども、これは、質問していいですか。

よろしくをお願いします。

議長／古賀企画部長。

基金の、議案に出ております基金の中身について、いろいろ触れておられますので、ふるさと納税の分に関しては答弁、結構です。

古賀企画部長／議員御指摘の部分でございますが、おっしゃられるとおり、現在、寄附額につきましても、そのままそっくり基金のほうへ積み立てておりまして、返礼品等については、別で支出をしているという状況でございます。

まさに御指摘のとおり、このようにすると、予算繰りが厳しくなるということもありますので、来年度より寄附額から経費等を差し引いた分を基金のほうに積み上げるようにしていきたいと考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／実は、私も昼飯食うときに喉に詰まらんやったら、恐らく質問しとらんかもわからんとですよ、これは。

ただ、努力をしよう、お手伝いをしようという人たちがいらっしゃるのに、それをあえて受けんで、あんたたち何しようやという気持ちの中でこういうふうな質問の形となしたんですけれども、今後、やっぱりそういうふうな人たちのためにも、やっぱり受けて、聞いて、

本当にそれがいいのであれば出すべきだと思うんですね。

その辺について今後努力をしていただきたいと思っております。

次に商工のほうに入りたいと思うんですけれども、委員会であったり、決算委員会でもその28年度の決算委員会、今29年だから28年度の決算委員会ですね。

結構問題になっていると思うんですけれども、シンガポールの事務所が今ありますよね。

そのシンガポールの事務所の現状というよりも、シンガポールでの今のインバウンドに対する事業の行い方、そして、今後の見通し等々もし説明がつけばしていただきたいと思うんですけれども、よろしいですか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／シンガポール事業につきましては平成25年の10月から、現地に事務所を設け、地の利を生かしたフェイストゥフェイスでの営業活動を粘り強く続けることによって、旅行会社やバイヤー初め、ジェトロなどの国、政府の関係者とのネットワーク構築に努めております。

最近では事務所があるシンガポールから、タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナムなどASEAN諸国へのセールス活動も盛んに行っているという報告を受けているところでございます。

その結果、笠原所長の熱心な営業活動により、現地の旅行事業者等のネットワーク構築は年を重ねるごとに強化されたものと思っております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／笠原所長の努力によって、いろんな国の方の武雄への訪れがあっているということですが、しかし、シンガポール事務所といえどもやっぱり、いつかはやっぱり事務所は武雄に持ってくるべきだと思うんですね。

というのはなぜかという、武雄がとにかく、武雄市の拠点は武雄ですから、タケオじゃないですから、カンボジアの。

佐賀県の武雄なんですから。

じゃあ佐賀県の武雄を拠点にアジア、ASEAN諸国を営業するという手も恐らくあろうかと思うんです。

きょう、あしたにそれをしろとは言いませんけれども、今後の見通しとして、その辺どのようにお考えなのか、答弁できますか。

大丈夫ですか。

議長／小松市長

小松市長／シンガポールの事務所の活動については先ほど部長が答弁したとおり、笠原所長が頑張ってくれていて、そしてシンガポールの中のネットワーク、そこからのインバウンド、さらにはシンガポール以外の各国とのつながり、こういったところが生まれたところでもあります。

事務所ができて4年がたっております。

来年で5年というところでもあります。

ひとつ、これを期にまさにシンガポール事業そのものについては、私は重要だと思っておりますけれども、活動の拠点をどこにするか、まさにシンガポール以外の国にも広がっているというところもありますので、ここについては当然、今、協議会の加盟自治体の意見を聞く必要はありますけれども、ここについてはいずれ現地からこちら、日本のこちらを拠点にするというところについても、加盟団体の意見を聞きながらぜひ判断していきたいと、そのように考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにせよ、笠原さんっていう所長さんは、中途半端はまずできない人なんです。

とにかく一生懸命さは目立ちます。

私が行ったときに、ほかの市の職員さんもおられたんですけども、彼の営業ぶりっていったらそれはやっぱり、ここにおられる皆さん方も見習うべきって言うくらいに営業マンとしては物すごく優れた方だなど思っているんです。

例えば何かのちょっとしたパーティーやったときにでも、必ず隅から隅までずっと見ている。そして今の状況がどうなっているのか、今の進行具合がどうなっているのかっていうのは常に考えている。

そういうふうな立派な方ですので、使えば使うほど、私は武雄にとってはメリットがあると思うんです。

ただ、いかんせんシンガポールっていうのは今、世界でも一番高い国だと思うんです。

じゃあその方を、例えば武雄に居住を構えてもらって、頑張ってもらえるのも一つの手かなと思ったもんですからこの質問をさせていただきました。

それでは次に、教育、総務のほうに入りたいと思いますけれども、小松市長が就任以来、子ども教育に力を入れるとあって、強い思いの中で今まで3年間、来られたと思うんです。

その成果が、成果であったり、結果であったりがどのような今の状況なのか、御答弁をお願いします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／モニターをお願いします。

教育、子育てにかかわるこれまでの重点事業の取り組みとその成果について、まず教育環境の充実を図る整備では、小中学校の施設について合併特例債を活用し、計画的に耐震化等の整備を推進してきました。

現在実施しております、北方小学校と武雄北中学校の大規模改修工事は両校とも31年度を持って工事終了予定で、これをもって大規模回収工事は終了をいたします。

また、今議会をお願いをいたしております、小学校の普通教室への空調設備の設置についても来年度と31年度の設置を予定をいたしております。

I C T教育では小中学校のタブレット端末更新について、本年度をもって一定の更新が終了いたしました。

今後もタブレットを活用したI C T教育のさらなる推進に取り組んでまいります。

地域の方々と一体となって取り組んでおります官民一体型、武雄花まる学園についても、32年度にすべての小学校で開校ということになります。

次に、子どもの貧困対策、昨年度策定いたしました子どもの未来応援計画にそった事業を現在実施をしております。

今後、定期的な事業のケンシン（？）、見直しを図りながら長期的に持続可能な施策を実施していきたいと考えております。

病児・病後児保育事業につきましても今年度事業運営委託事業所との合意を経て、現在施設の整備を行っております。

来年4月の整備開始に向け、準備を進めている状況であります。

最後に、こども図書館についても、ことし10月にオープンし、今後、子どもの育ちを応援する場として、講座やワークショップなどサービスの充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上、教育、子育てに関する重点事業の取り組みとその成果であります。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／まさに本に書いた文言のように、立派に仕事になされているように思いますけれども、今答弁者が申されましたけども、では今言われた結果をちょっと見たら、教育部

門としてはある程度の成果が出て、来年度は通常、通常といたらおかしいですけども、大体教育予算として27、8億ぐらいはこういうふうな事業をしなくても、恐らく教育予算としてはいるはずなんですけれども、そういう中で、大体のめどが立ったということで理解していいのかどうか、その辺のところを御答弁願いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほどモニターで出されましたとおり、教育に関するの充填事業、教育の環境整備ですから、ソフト事業、こども図書館に至るまで、まさに議会の皆様の御理解、御協力も得まして、既に完成、もしくは、近々、一定の目処が立つというところまで持っていったということについて、まずもって感謝を申し上げます。

子育て支援、教育といいますと、どの自治体も力を今入れているところですけども、ありがたいことにこの武雄市ではほかの自治体よりも前倒しで先んじていろいろなさまざまな施策をここまですることができました。

私といたしましては、先ほど、ごらんいただいたように、教育のさまざまな課題というのはありますけれども、いわゆる教育を重点的に進めるというところについては一定のめどがついたのではないかと、そのように考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／一定のめどはついたとはいえ、まだまだ問題、課題はたくさんあると思うんですよね。

例えば、ちょっと聞いた話によれば、いろんな越境の小学校に行くとか何とかいう話もちよろっと聞いたんですけど、そういうふうな課題も含めていろいろ、今後もしろんな問題が出てくるんだろうと思うんですけども、一定のめどがついたということは本当に、これはやっぱり小松市長の教育に対する思いの結果ではないかと思っております。

そういう中で、今度は、教育が済みました、次は何か。

去年やったですか、ちまたでは、高齢者福祉事業に対してですね、あなたたちは減額ばしたとやなかや。

それは何やったかという、何というんですか、敬老祝い金の減額をしたときに、減額の幅がものすごいような感じで思われているんですけども、そこまで私も、さっき言われて登壇しましたけれども、あんたは前期高齢者やもんのと。

自分ではまだ若いつもりやっただですけど、前期高齢者と言われて、力入れて言われて、しゅんとしながら上がってきたんですけども、そういう中で、ただ幅が5年に1ペんで、祝い

金がなされてたんですね。

じゃあ、あいなかの4年間というのは次の人がもえらえんけんがていうて、力入れて、元気に頑張ってる、私はきよっとぼんたという意味での、恐らく批判だったと思うんです。

じゃあ、教育は済んだ、済んだじゃない、教育がある程度の一定のめどが立った。

じゃあ次は、地域包括ケアをいきましょうかねという話だと思うんですね。

その地域包括ケアを含めた、これ予算入っとらんでしょ。

地域包括ケアでことし600万ぐらい予算ついて、予算執行が恐らくなされていると思うんですけれども、その中で、間違いなくついとけばせんとよかってん(?)。

質問するっていいよらんとやけん。

地域包括ケアで、彼がそがしくつこうとうてる(?)。

つこうとうばってんが、福祉さんは中身的に全く見えてこないんです。

どっけどがんつこーたかんたっていうたって、ほんばってみえてこん。

やっぱ、見えるような予算の使い方をしてもらいたいと思うんですよね。

だからこそ今年度、福祉部としてどのような予算をもらった中での福祉に対する、福祉もいろいろありますので、高齢者福祉に対する予算執行の仕方をされたのか、ちょっとお尋ねしていいですか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／議員が御質問の高齢者に対する施策等については、福祉部のPR不足の分も多々あったかと思えますけど、主なものとしては、老人クラブへの補助金、71団体ございます。

あるいはシルバー人材センターの運営の補助。

先ほども質問されておりましたが、敬老祝金、また敬老会を実施するに当たりまして各地区にお願いしている委託金、約8000名程度いらっしゃいますんで、その分の負担もしております。

それと直接ではございませんけど、社会福祉協議会への委託をして、生きがいデイサービス、あるいは日輪荘、もしくは長寿園等々の運営を委託しておりますので、老人福祉センターの運営費補助などを行っております。

また、その他の取り組みとしては、今年度は認知症をテーマとした舞台公演を実施し、たくさんの方においでいただきました。

先ほど、互助の地域づくりということで地域包括ケアシステムを進めておりますが、今年度はたんぼぼさんのほうに生活支援コーディネーターを委託して、来年度各町単位でできる**の協議体の運営の準備をしていただいている(?)という状況でございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ということは、今年度はそういうふうにして地域包括ケアを含めた取り組みをしておりますけどというのですけれども、じゃあ、来年度どうするかという課題が恐らく出てくるかと思うんですね。

じゃあ、市長として来年度のこの福祉、特に高齢者福祉に関して、市長としてどのように思われているのか、その辺のところをお尋ねしてよろしいでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まさに福祉というのは、ことしも私は3つの重要項目の1つとして福祉というの
は上げております。

そして冒頭、質問、本日の山口議員からの質問の冒頭で申し上げましたとおり、政策という
のはやはり、あれもこれもは理想だけれども、なかなかそうはいかない。

それぞれにおいて、その時期時期に応じて、重点的なものを定めてやるというのが継続的な
財政運営につながるというところがあります。

そして先ほどありました教育、これについても一定の目処が立ったというふうに答弁をして
おります。

まさに私もいろいろ町を歩いていて強く思うのは、やっぱり高齢者の皆さんの元気が町の元
気だというふうにもものすごく感じます。

私の子供も近、所のおじいちゃん、おばあちゃんから声をかけてもらって、そして元気に学
校に行ったりと、そういったことから言えるように、とにかく高齢者の皆さんの元気がこ
の町の元気だと。

高齢者の方って今までこの町をつくってきていただいたと、その皆さん方だと思っておま
す。

ぜひそういった高齢者の皆さんが、とにかくこれからも地域で元気になると、元気でいると
いうような高齢者福祉、ここに見える形で、わかりやすい形で来年度はとにかく高齢者福祉
を最重要として私は取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ということは、今の市長の答弁を聞いたら、特に高齢者福祉に力を入れます
よということは、力ばっか入れてもどうにもならんんですね、金を使わんぎ。

要するに、見えるような努力をしていただきたいなということをお願いしたいと思います。
予算立てとしてもそういうふうなその考えをもって頑張ってもらいたいと。
ない袖は振れないとはいえ、基金もたくさんありますので、今度は使う番ですから、市長は。
それと、最後にまちづくり部の、建設課はまちづくり部に入っとうですかね、に質問をする
ようにしておりましたけれども、言いつ放しでいきます。
というのは、これなんやったかと言うぎ、私の質問の趣旨としては、市道、里道、それから
公有水面とあるんですね。
昔は、昔と言ったらおかしいですね。
歩道整備をする前までは、市河川、市の川、市川、市の川って書いて、市河川ってやったで
すね。
恐らく町の河川もあったと思うんですよ。
歩道整備したら何になったか***、公有水面になったんですね。
公有水面というのは、例えば市に補修をしてください、これ補修せんとですね。
なぜかといえは川やなかけん。
災害でないと補修はしてもらえません。
公有水面なんてどこにどがしこあるか、まったく理解しきれんくらいに多かった。
市道にいたってはそ、れこそ約 600 キロぐらいあるわけですよ。
公有水面も幾らあるかわからん。
里道もどいだけあるか全く検討つかんとですよ。
恐らく今の武雄市の中でも里道の上に家の建っとうと、どれだけでもある。
それをどがんじゃせろって言ってもどうもできんと。
じゃあどうすつかと。
今から先、例えばきょうの質問の中にもありよったです。
今から先の高齢者はずっとふえていきますよと。
高齢者はふえていく、人口は減っていく。
じゃあ里道であり、農道であり、公有水面であり、市道であり、この辺の維持管理は誰がす
つとか。
それは武雄の町の中、されるかわかりません。
しかし周辺部にいたっては維持管理をする人がいないんです。
ほんとに、きょうはえらいわかもんの公役にでとうにあつて、思うてこうしてみ一ぎ、ど
がんわかつても 50 すぎとうですよ。
もう***、うちの場合は 80 歳以上は免除にしとうけんが、よかばつてんが、それ以下の人
たち、ほとんどが、本当に高齢者なんです。
だからこそこれをどがんどせんばいかんと思つていっばい質問しますよと言うたばつてんで

すね、ところがよくよく考えれば、こいは各町の区長会で話しをして、そしてそれを今度は各区に持って帰ってどうするべきか。

そしてその区の役員さんたちがまた自分の足元に持って帰ってどうするかと。

それを行政のほうで指導をせんと、今から先、本当に里道とか、本当に市道もそうなんです。温泉のあの駅からあの通りの市道の車幅を含めた、歩道の幅を含めたら、何メートルあるかは私も知りません。

しかしかにかにしてもあれは広いですよ。

ところが、周辺部に行けば、2メートルいかぬ市道がどれだけありますか。

誰がそれを管理ばすつとですか。

ほとんどがくやくですよ。

***、これを一遍見直しをしてください。

だからこそ、これは各区で話をしながら見直しをしてくださいということで、私は取り下げたつもりですので、その辺を重々考えながら、やっぱりもう一度精査をして、そして武雄市が、周辺部がよくなるような行政のあり方として今後考えていただきたいと思います。終わります。

議長／以上で18番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。